戸田市第５次総合振興計画
協働会議提言書

戸田市第５次総合振興計画協働会議

２０１９年8月

目　次

はじめに・・・１

各テーマにおける提言内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
　Ｔグループ
　【テーマ：子育て、学校教育、生涯学習、青少年育成、文化・スポーツ】・・・・・４
　【テーマ：協働（ボランティア・地域コミュニティ）、国際交流、
　　地域の情報化、男女共同参画社会】・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　Ｏグループ
　【テーマ：医療、健康づくり】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　【テーマ：参加型地域福祉（地域での助け合いなど）、高齢者福祉、
　　社会保障、障がい者（児）福祉】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
　Ｄグループ
　【テーマ：防災、防犯、交通安全、消防・救急、消費生活、平和と人権】・・・・２６
　【テーマ：緑地・緑化、公園・水辺、地球環境保全、廃棄物・リサイクル】・・・３２
　Ａグループ
　【テーマ：土地利用、市街地整備、道路、河川・水路、住宅、景観形成、
　　上下水道、公共交通】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
　【テーマ：産業創出・育成、産業振興、地域資源
　　（シティセールス［戸田市の魅力発信］など）】・・・・・・・・・・・・４６

参考資料・・５４
　１　戸田市第５次総合振興計画協働会議　委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・５５
　２　戸田市第５次総合振興計画協働会議要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
　３　戸田市第５次総合振興計画協働会議開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・５７

はじめに

【『協働会議』とは】

私たち、「戸田市第５次総合振興計画協働会議」（以降、『協働会議』と言います）は、市が予定している『戸田市第５次総合振興計画』の策定にあたり、様々な目線から未来のまちづくりの方向性等について協議し、市長に提言することを目的とした会議です。

この『協働会議』は、２０１４年に施行された「戸田市自治基本条例」を踏まえた“協働の実践の場”としての性格を有しています。そのため、委員は公募市民・団体推薦市民・市議会議員・市職員など、様々な立場にある４１名から構成されています。また、『協働会議』に先行して実施された「若年層ミーティング」の参加者も委員となっています。

なお、今から５年前、２０１４年度には、「戸田市第４次総合振興計画後期基本計画協働会議」が、５年間に注力すべき取り組みなどについて、市長に提言をしました。今回は、１０年間の新たな総合振興計画策定に向け、将来都市像や基本構想等を話し合う、初めての取り組みとなります。

【協議を進める上でのポイント】

『協働会議』は、市民、議会、行政の三者が一堂に会して話し合う会議です。それゆえ、委員の立場や考え方は実に多彩です。協議を進める上では、委員それぞれが自身の立場から積極的に意見を述べるだけでなく、お互いの考えを理解し、意見を尊重し合いながら、議論を進めました。

また、未来のまちづくりの方向性等を提言するに当たり、１０年後を見据えた戸田市のあり方について、大局的な視点を持ちながら、議論を進めるよう心掛けました。

なお、『協働会議』においては、市民、議会、行政の三者が役割を担うという観点から、意見を出すだけでなく、ファシリテーターや協議結果の発表者といった役割を、三者持ち回りで実施するなど、協力しながら協議を進めました。

【私たちの想い】

協議は、テーマ別に４つのグループ（Ｔ・Ｏ・Ｄ・Ａ）を編成して進めました。Ｔグループでは「子育て・教育、協働・コミュニティ」、Ｏグループでは「健康・医療、福祉」、Ｄグループでは「防災・防犯・交通安全、公園・緑地・環境」、Ａグループでは「都市基盤・公共交通、産業・シティセールス」をテーマとして、話し合いを行いました。また、グループで話し合うだけではなく、協議結果のグループ発表やその後の意見交換を通じて、お互いの考え方を確認しあいました。そこで改めてわかったのは、立場や考え方は違えども、“私たちの愛する戸田市を、もっと良いまちにしたい”という熱い“想い”は共通している、ということでした。

戸田市は、人口減少・少子高齢化時代にあって、人口の増加傾向を維持し、市民の年齢構成も若い、恵まれた地域です。しかし、だからこそ、問題となることがらもあります。転出入が激しく、まちへの愛着が育まれにくいのではないか、地域での人と人との繋がりが希薄化しているのではないか・・・等々。

私たちは、そんな“戸田だからこそ”できること、解決しなければいけないこと、への眼差しを常に忘れず、協議を進めてきました。その結果、例えば「地域への愛着を育むこと」「人と人（各主体同士も含む）との繋がりを大切に育てていくこと」などが、共通の“想い”として浮かび上がりました。

【提言内容の構成】

Ｔ・Ｏ・Ｄ・Ａの４グループ順に、２テーマずつ提言しています。各テーマについては次のとおり整理し、掲載しています。

１.本テーマにおけるキーワード
２.現状・課題・問題点
３.今後目指すべき理想の姿とそれに対する考え方（提言）
４.理想の姿実現のための参考となる取り組み・意見集
５.テーマに係る三者の役割分担について

なお、最後の５．については、４.で整理した内容を、誰が主体的に担って進めていくのかという観点から、市民、議会、行政の役割を記載しています。

【未来の戸田市のまちづくり】

今回の『協働会議』は、上述のとおり「戸田市をもっと良くしたい」という“想い”で溢れていました。

『このまちの未来を、自分のこととして考え、担う』

協議の中で、「これは行政だけでなく、市民も担うことがあるよね」と言った意見もあり、これから益々、そのような姿勢が市民にも求められようかと思います。そして、議会、行政にも“戸田市を、もっと良いまちにする”ため、市民と共にまちづくりに取り組んでいくことが求められます。

私たちの提言が、『戸田市第５次総合振興計画』策定に活かされ、市民、議会、行政が「協働」の考えの下、一丸となって、戸田市の未来に向けてのまちづくりを進めていくことを願っております。

戸田市第５次総合振興計画協働会議　委員一同

各テーマにおける提言内容

Tグループ

【テーマ：子育て、学校教育、生涯学習、青少年育成、文化・スポーツ】
【テーマ：協働（ボランティア・地域コミュニティ）、国際交流、地域の情報化、男女共同参画社会】

Oグループ

【テーマ：医療、健康づくり】
【テーマ：参加型地域福祉（地域での助け合いなど）、高齢者福祉、社会保障、障がい者（児）福祉】

Dグループ

【テーマ：防災、防犯、交通安全、消防・救急、消費生活、平和と人権】
【テーマ：緑地・緑化、公園・水辺、地球環境保全、廃棄物・リサイクル】

Aグループ

【テーマ：土地利用、市街地整備、道路、河川・水路、住宅、景観形成、上下水道、公共交通】
【テーマ：産業創出・育成、産業振興、地域資源（シティセールス［戸田市の魅力発信］など）】

Tグループ

【テーマ：子育て、学校教育、生涯学習、青少年育成、文化・スポーツ】

1．本テーマにおけるキーワード

【全体】連携、つながる
【子育て】多様な担い手
【学校教育】生きる力、一貫性のある教育、継続的な関わりや活躍
【生涯学習】シニア層の学びの場、地域での活躍につながる、世代間で学び合う
【児童・青少年育成】多世代がつながる、世代間の相互理解や共感
【文化・スポーツ】活動の場・発表の場の充実

2．現状・課題・問題点

【子育て】
（1）保育需要について
・共働き世帯が増え、保育の需要が増加している一方で、不均一な人口分布や需要の高い地域の用地不足等の課題もあり、近くに保育施設がなく不便な状況もある。
（2）子育て支援について
・従来よりも子育てに関する経済的支援は充実してきているが、子育てに関わる当事者（親・保育士）の負担感は増している。
・保育人材の不足の解消については、多世代（若年層やシニア層）の参加による人的支援のほか、ＡＩなどのテクノロジーの活用が求められる。

【学校教育】
（1）１５年教育について（０歳から中学校）
・幼稚園・保育園と小学校の連携により子どもの成長に合わせた一体的な支援を行う必要がある。
・小中一貫教育については、メリット・デメリット（中学生が与える小学生への影響など）についてよく検討を行う必要がある。
（2）学校施設について
・人口増加に加え、工場等の移転による大型マンションの建設は学校不足につながってしまう。
（3）学校教育について
・外国人が増えている中、外国人の子どもに対する日本語教育が求められる。
・子どもが自ら考え、自らの身を守れるよう防災教育も含めた「生きる力」が身につく教育が必要である。
（4）地域とともにある学校について
・教員が多忙であることを理解しているので、コミュニティ・スクールの取り組みの中で、地域とのさらなる連携の検討が必要である。

・連携については、これまで以上に高校生や大学生が活躍することが求められる。

【生涯学習】
（1）リタイア後の地域参加について
・高齢化の進展によりシニア層が増えてきているが、リタイア後に地域参加できる人とそうでない人の差がある。
（2）市民大学等の講座について
・著名人の講座を聞く機会が少ないことや、講座に気軽に参加できるようなＰＲが不足していることに対して、より良い講座の内容や周知方法について検討する必要がある。
・世代によって抱えている悩みなどは異なる場合がある。講座等を通じて世代間の悩みを共有できる場が必要である。

【青少年育成】
（1）子どもたちの遊びについて
・テレビゲーム等の普及による外遊びの減少や、一人で遊ぶ習慣がついている子どもがいる。
・学校が休みのときは、イベントへの参加者が少ない。
（2）社会教育の場について
・異年齢や多世代との関わりの場を通じて、仲間づくりや社会のルール、生きる力を学べる環境が必要である。

【文化・スポーツ】
（1）施設、活動の場について
・新たな文化スポーツ施設の建設は困難である。特に文化活動について発表の場が少ない。

３．今後目指すべき理想の姿とそれに対する考え方（提言）

全体に対する根本的な考え方

「組織（市民・行政・議会）の壁を越えた連携」

縦割り行政による連携不足が、各テーマの取り組みに対する停滞感や閉塞感を招いてしまう。まちづくりに大切な「人」を動かすのもまた、「人」であり、みんなを巻き込んでいくためにも、様々な壁を乗り越えた連携を図る必要がある。

【子育て】
理想の姿
「地域の人々や多世代の担い手による継続的な子育てができるまち」
考え方
今後も子育ての担い手不足は続くと予想される。そのため、多様な担い手（リタイア世代や中学生・高校生）が子育てに加わることで、親や保育士の負担軽減や不安解消につながる。また、地域の中で継続的に子どもと関わり成長を見守ることで、高校生・大学生になっても地域とのつながりが生まれる。

【学校教育】
理想の姿
「子どもの成長に見合った一貫性のある教育ができるまち」
考え方
幼稚園・保育園と小学校、あるいは小学校と中学校が連携・一貫性をもつことで子どもの発達に適した教育を提供することができる。

理想の姿
「どの世代においても学校が身近になるまち」
考え方
コミュニティ・スクールにより学校と地域の距離が近づいた。コミュニティ・スクールや小学校の複合施設化などは、地域の多世代の人々にとって学ぶ場や交流の場となる。今後の取り組みの中では、高校生・大学生の地域での継続的な関りや活躍についても検討する必要がある。

理想の姿
「子どもたちに生きる力が身に付くまち」
考え方
子どもが自ら考え、自らの身を守れるよう、生きる力を身に付ける教育が必要である。

【生涯学習】
理想の姿
「シニア層が学べる講座が増え、地域での活躍につながるまち」
考え方
リタイア後の地域参加には個人差があるため、その解消のために市民大学等の講座を地域参加につながる機会としていく。また、子育て支援に関する講座を学ぶことで、シニア層が子育て支援の新たな担い手につながることも期待される。

理想の姿
「世代間で学び合い、悩み事を共有できるまち」
考え方
世代間で異なる悩みを共有することや、互いの得意分野から学び合うことで相互理解が深まる。

【児童・青少年育成】
理想の姿
「魅力的な企画を仕掛ける大人がいて、わくわくしながら自発的・積極的に参加する子どもがいて、自然と社会のルールや生きる力などを身につけることができるまち」
考え方
イベントをはじめとする催し物などは、子どもが参加すると必然的に大人も参加し、多世代がつながることができる。また、子どもはその体験が記憶に残り、その子どもが大人になって次の世代へつなぐことが期待される。さらに、多世代がつながる場があることで、仲間づくりや社会のルールを自然と身につけることができ、世代間の相互理解や共感を生み出すことができる。

【文化・スポーツ】

理想の姿

「官民が連携し、民間施設も利用しながら文化・スポーツ活動を発表する場所があるまち」

考え方

各地区にある公共施設をしっかりと活用しながらも、民間施設との官民連携を進めることで、文化・スポーツ活動の場・発表の場を充実させることができる。

4. 理想の姿実現のための参考となる取り組み、意見集

【全体】についての取り組み

・まちづくりに関して、市民が意見を言いやすい雰囲気や仕組みづくりが必要である。
・世代間交流や地域のつながりが生まれるように、様々な集まれる場（①物理的な場所②機会）をつくる。（気軽に参加できるイベント開催や参加者数を増やす工夫）
・各分野に挙げられるような取り組み案は、できるだけ期間を区切らず継続していくことが重要である。

【子育て】についての取り組み

・高齢者が昔遊びを子どもに教えることや、赤ちゃんの世話をすることで世代間交流を促進する。
・中学生、高校生、大学生が保育人材として活躍できる場をつくる。
・ＡＩを保育人材の負担軽減に活用する。

【生涯学習】についての取り組み

・講座に参加した際に、アンケートに積極的に回答するなどして講座内容のアイデアを提案する。
・意見収集ボックスの設置など、講座のアイデア提案のハードルを下げ、気軽に提案できる環境をつくる。
・市民目線でわかりやすい講座、興味を引くタイトルの講座など、お金を使わなくても人が集まる講座内容を考える。
・リタイア後の地域参加のきっかけとなるような講座を充実させる。
・インターネットだけでなく、公民館などの公共施設でも講座内容のＰＲや情報共有をする。
・子どもが上の世代から学ぶ機会をつくる（料理・昔遊び）。

【児童・青少年育成】についての取り組み

・若年層ボランティアや中学生・高校生のインターンシップを増やし、まちづくりのアイデアを出してもらうなど積極的にまちづくりに参加してもらう。
・子どもたちが楽しんで参加できる地域行事を増やす。
・昔の遊びなど、シニア層と子どもたちが一緒に学ぶ企画を増やす。
・仲間づくりや社会のルールを子どもたちが学べる場をつくる。
・本人も気づいていない魅力を持った大人を掘り起こし、活躍できる場へつなげる。

【文化・スポーツ】についての取り組み

・民間企業とタイアップして色々な施設で様々な発表イベントを開催し、発表の場を増やす。

5. テーマに係る三者の役割分担について

テーマ名	市民	議会	行政
全体	・世代間交流や地域のつながりが生まれるように、様々な集まれる場所をつくる。（気軽に参加できるイベント開催や参加者数を増やす工夫） ・各分野に挙げられるような取り組み案は、できるだけ期間を区切らず草の根で継続していく。	・各分野に挙げられるような取り組み案は、できるだけ期間を区切らず草の根で継続していく。 ・まちづくりに関して市民が意見を言いやすい雰囲気や仕組みの提案、調査、ＰＲをする。 ・関係機関とのつながりをつくる。	・まちづくりに関して市民が意見を言いやすい雰囲気や仕組みづくりをする。 ・世代間交流や地域のつながりが生まれるように、様々な集まれる場所をつくる。（気軽に参加できるイベント開催や参加者数を増やす工夫） ・各分野に挙げられるような取り組み案は、できるだけ期間を区切らず草の根で継続していく。
子育て	・高齢者が昔遊びを子どもに教えることや、赤ちゃんの世話をすることで世代間交流を促進する。	・ＡＩによる保育人材の負担軽減に関して、先進事例を調査する。	・中学生、高校生、大学生が保育人材として活躍できる場をつくる。 ・ＡＩを保育人材の負担軽減に活用する。
生涯学習	・講座に参加した際に、アンケートに積極的に回答するなどして講座内容のアイデアを提案する。 ・市民目線でわかりやすい講座、興味を引くタイトルの講座など、お金を使わなくても人が集まる講座内容を考える。 ・子どもが上の世代から学ぶ機会をつくる（料理・昔遊び）。	・講座内容のＰＲや情報共有をする。	・意見収集ボックスの設置など、講座のアイデア提案のハードルを下げ、気軽に提案できる環境をつくる。 ・市民目線でわかりやすい講座、興味を引くタイトルの講座など、お金を使わなくても人が集まる講座内容を考える。 ・リタイア世代が地域に参加できるきっかけとなるような講座を充実させる。 ・インターネットだけで

テーマ名	市民	議会	行政
			なく、公民館などの公共施設でも講座内容のＰＲや情報共有をする。 ・子どもが上の世代から学ぶ機会をつくる（料理・昔遊び）。
児童・青少年育成	・若年層ボランティアや中学生・高校生のインターンシップを通して、まちづくりのアイデアを出すなど積極的にまちづくりに参加する。 ・子どもたちが楽しんで参加できる地域行事を増やす。 ・昔の遊びなど、シニア層と子どもたちが一緒に学ぶ企画を増やす。 ・仲間づくりや社会のルールを子どもたちが学べる場をつくる。 ・本人も気づいていない魅力を持った大人を掘り起こし、活躍できる場へつなげる。	・高校生議会を開催し、まちづくりのアイデアを出してもらうなど積極的にまちづくりに参加してもらう。 ・本人も気づいていない魅力を持った大人を掘り起こし、活躍できる場へつなげる。	・若年層ボランティアや中学生・高校生のインターンシップを増やし、まちづくりのアイデアを出してもらうなど積極的にまちづくりに参加してもらう。 ・昔の遊びなど、シニア層と子どもたちが一緒に学ぶ企画を増やす。
文化・スポーツ	・民間企業とタイアップして色々な施設で様々な発表イベントを開催し、発表の場を増やす。		・民間企業とタイアップして色々な施設で様々な発表イベントを開催し、発表の場を増やす。

Ｔグループ

【テーマ：協働（ボランティア・地域コミュニティ）、国際交流、地域の情報化、男女共同参画社会】

１．本テーマにおけるキーワード

【全体】協働、横の連携、多種多様な方々のつながり
【ボランティア】地域全体で参加・協力
【地域コミュニティ】公共施設の有効活用、団体間のつながり
【国際交流】壁がないまちへ
【地域の情報化】情報共有、伝える仕組みの充実
【男女共同参画社会】尊重し合い、ともに活躍

２．現状・課題・問題点

【協働全般】
（１）自治基本条例について
・自治基本条例が制定されて約４年が経過しているが、まだまだ市民に条例が浸透していない。

【ボランティア】
（１）ＰＴＡ活動について
・ＰＴＡ活動は任意ではあるが、半強制的に参加しなければならない雰囲気があり、共働き世帯は大変である。
・ＰＴＡ活動の負担軽減を考える時期に来ている。

【地域コミュニティ】
（１）コミュニティ全般について
・マンション内でのコミュニティ形成が難しい状況である。一方で、マンションツアーを開催して、コミュニティ意識が向上した事例もある。
・「美女木地区まちづくり協議会」のような地域型の協議会の促進が必要である。
・町会・自治会館などのコミュニティ施設の利用を促進させるＰＲが不足しており、場所を知らない人もいる。
・若い人（子育て世代）とシニア層のつながりが少ない。
（２）町会・自治会について
・役員が高齢化していることに加え、子ども世代の転出によりシニア夫婦世帯が増えており、高齢者のみに負担が集中している。
・役員になると広報配布、募金集金などの負担が多くなるイメージがあり、後任の役員のなり手が少ない。
・町会・自治会への加入は任意ではあるが、全般的に、加入率は低下しており、特に大型マンションの加入率が低下している。

・若い世代でも町会・自治会加入の必要性は理解している方もいると思うが、活動の負担が多いイメージや加入方法が分かりづらい、加入するメリットが充分に伝わっていないなど、加入のハードルが高い。
・町会・自治会に加入していない市民への情報が、伝わりにくい印象がある。
・町会としては、町会会館を有効活用してもらいたいと思っているが、利用者の固定化や利用できることを知らない市民が多いなど課題がある。
・町会・自治会総会の出席者が少ない。

【国際交流】
（1）在住外国人について
・マンション内では、外国人向けの案内が少なく、ルールや情報が伝わりにくい。
・外国人の住民が増えており、今後も増加傾向が続くと予想される。
・市では外国人向けのごみの出し方のパンフレットを作成しているものの、ごみ出しのルールが守られていないことがある。

【地域の情報化】
（1）情報共有・連携について
・子育て世代は、子どもが保育園・幼稚園を卒園して、小学校に入学するなど環境が変わると、情報やコミュニティが途切れてしまう。
・個人情報保護の観点から、情報の共有が難しい場合がある。
・民生委員の存在など、地域の中の取り組みが伝わっていない。
・町会未加入者には広報やパンフレットが配られないので、情報が行き渡らない。

【男女共同参画社会】
（1）男女共同参画全般について
・男女共同参画社会に関する課題の認知度が低い。
（2）女性の活躍について
・イベント（ママフェス、朝市、町会のお祭り、ＰＴＡ活動）などでは、女性が主体となり活躍している事例も多い。

３．今後目指すべき理想の姿とそれに対する考え方（提言）

全体に対する根本的な考え方

「様々な主体同士の横の連携」

学校、ＰＴＡ＋Ｃｏｍｍｕｎｉｔｙ＝ＰＴＣＡ、地域のボランティア団体、サークル、子ども会、町会、自治会、シニア世代、子育て世代など様々な主体同士の横の連携が重要である。また、各主体には子ども、外国人、男性、女性など多種多様な方々が参加していることが望ましい。そのことにより、地域コミュニティをはじめとする団体の活動の担い手が多様化することにつながる。

【ボランティア】

理想の姿

「シニア世代も含めた地域全体でＰＴＡ活動に参加・協力するまち」

考え方

ＰＴＡは任意であるが、負担感などから今後も加入率の低下が懸念される。そこで、ＰＴＡにＣｏｍｍｕｎｉｔｙを加えたＰＴＣＡという考え方も必要となってくる。シニア世代、学校開放利用団体など地域のコミュニティが学校とＧｉｖｅ＆Ｔａｋｅで協力をしていくことで、お互いにＷｉｎ＆Ｗｉｎの関係が構築される。さらに副次的な効果として、シニア世代の健康寿命延伸や孫世代の参画も期待される。

【地域コミュニティ】

理想の姿

「子ども会や町会・自治会、ボランティア団体など、横の連携が強化されたまち」

考え方

個人的なつながり、各団体内のつながりはあるが、団体間のつながりが希薄である。実際に顔を合わせることでつながりが生まれ、理解が深まり、団体への加入も促進される。また、近所に顔見知りが増えれば、安心感も増えてくる。災害時には自助・共助が基本となることから、連携の強化は重要である。

理想の姿

「公園や福祉センターなどの公共施設が、利用者に合わせた利用形態を採用し、誰でも自由に使えるまち」

考え方

体を動かせる環境など青少年が集う場が少ないが、新たな公共施設の建設は難しい。そこで、既存の公共施設の稼働状況を踏まえて、利用主体（ターゲット）や利用方法など、利用形態が変わっても利用ができる工夫をすることで、公共施設の有効活用が図られる。

理想の姿

「コミュニティの拠点となり得る町会・自治会館が有効に使われているまち」

考え方

町会会館や自治会館の認知度が向上し、地域の拠点となれば、交流の促進や、災害時にも適切に活用することができる。また、持続的に会館が使用されるようにするためには、補助金や利用者の使用料などで維持費を確保する必要がある。

【国際交流】

理想の姿

「日本人と外国人との間に壁がないまち」

考え方

お互いの文化について知る、伝えることを通じて、理解が促進される。例えば、環境への順応力が高い子どもが、親などの身近な大人にルールを教えたり、外国人が多い会社に働きかけて、ルールの周知や交流に協力を求め、様々な主体と連携を図っていく必要がある。

【地域の情報化】

理想の姿

「資源（人材、場所）、人材リストをより充実させることで、地域のつながりが促進されたまち」

考え方

情報の核となるよろず相談人・所があると、地域に情報が伝わりやすい。また、地域での役割を次世代へ伝える仕組みや方法があると、つながりも深めやすい。

理想の姿

「地域の情報が共有され、有効に利用されているまち」

考え方

町会会館の有効活用やお祭りなどのイベントといった地域の情報を共有することで、コミュニティ促進が図られることが期待される。そのため、町会会館が利用されるためには、まずは施設に関する情報共有が大切である。

【男女共同参画社会】

理想の姿

「職場だけでなく、あらゆる機会で男女が互いに尊重し合い、ともに活躍するまち」

考え方

男女共同参画社会の推進のためには、職場での取り組みも大切であるとともに、例えば地域コミュニティにおいて女性が活躍できる社会をつくる必要がある。

４．理想の姿実現のための参考となる取り組み、意見集

【ボランティア】についての取り組み

・学校の施設（体育館やナイター施設など）を地域に開放する代わりに、地域の団体が児童・生徒向けの講座や掃除などボランティア活動を行う。その際は公平性や学校周辺の住民に配慮して活動する必要がある。
・団体やサークルと学校が協働する。
・シルバー人材センターなどに登下校の見守りなどの防犯活動を委託するなど、ＰＴＡの負担を軽減する。
・放課後こども教室に、高校生・大学生が参加する。

【地域コミュニティ】についての取り組み

・町会会館・自治会館を活用して、子育てサロンや元気体操などのイベントを行う。
・餅つき大会や昔遊びイベントなど、多世代が多く集まる場所において自治会への加入を勧める。
・多世代交流の場となる市民体育祭を、引き続き実施する。

【国際交流】についての取り組み

・外国人との交流では、お互いの悩みも聞き合えるようにする。
・交流が促進されやすくするために、まずは、国ごとのイベントを開き、各国の人が参加しやすい環境をつくり、その後、日本人と外国人を混ぜたイベントを開催する。

・地域型の組織で外国人が日本の生活習慣を学べるように、日本語教室を一拠点ではなく各地域で進める。
・外国人が地域に馴染みやすくするため、日本の基本的な生活（ごみ出しなど）は転入時に伝える。

【地域の情報化】についての取り組み

・チラシやリーフレットなどで町会会館・自治会館を知ってもらう。
・一部の人に負担が集中しないように、情報伝達の核となる人の育成を行う。
・地域のお祭りなどのイベント情報をＰＲする。

【男女共同参画社会】についての取り組み

・男女共同参画社会に関する課題を、情報紙「つばさ」で引き続き発信する。
・イベントなどで身近に感じられるように、男女共同参画に関する取り組みや現状をクイズ形式などにして、意識向上を図る。
・若いころから課題意識を持ってもらうため、中学生に対して男女共同参画社会の情報提供をする。

５．テーマに係る三者の役割分担について

テーマ名	市民	議会	行政
ボランティア	・学校の施設（体育館やナイター施設など）を地域に開放する代わりに、地域の団体が児童・生徒向けの講座や掃除などボランティア活動を行う。 ・団体やサークルと学校が協働する。 ・ＰＴＡの負担を軽減する。 ・放課後こども教室に、高校生・大学生が参加する。		・学校の施設（体育館やナイター施設など）を地域に開放する。 ・団体やサークルと学校が協働する。 ・シルバー人材センターなどに登下校の見守りなどの防犯活動を委託するなど、ＰＴＡの負担を軽減する。
地域コミュニティ	・町会会館・自治会館を活用して、子育てサロンや元気体操などのイベントを行う。 ・餅つき大会や昔遊びイベントなど、多世代が多く集まる場所において	・多世代が多く集まる場所において町会・自治会等への加入を勧める。 ・多種多様な方々をつなげる役割を担う。	・町会会館・自治会館を活用して、子育てサロンや元気体操などのイベントを行う。 ・多世代交流の場となる市民体育祭を、引き続き実施する。

テーマ名	市民	議会	行政
	町会・自治会等への加入を勧める。 ・多世代交流の場となる市民体育祭に積極的に参加する。		
国際交流	・外国人との交流では、お互いの悩みも聞き合えるようにする。 ・交流が促進されやすくするために、まずは、外国人が参加しやすいイベントを開き、その後、日本人と外国人を混ぜたイベントを開催する。 ・外国人が地域に馴染みやすくするため、日本の基本的な生活（ごみ出しなど）を伝える。 ・職場等でつながりのある外国人に日本の基礎的な生活を伝える。		・外国人との交流では、お互いの悩みも聞き合えるようにする。 ・交流が促進されやすくするために、まずは、外国人が参加しやすいイベントを開き、その後、日本人と外国人を混ぜたイベントを開催する。 ・地域型の組織で外国人が日本の生活習慣を学べるように、日本語教室を一拠点ではなく各地域で進める。 ・外国人が地域に馴染みやすくするため、日本の基本的な生活（ごみ出しなど）は転入時に伝える。
地域の情報化	・チラシやリーフレットなどで町会会館・自治会館を知ってもらう。 ・一部の人に負担が集中しないように、情報伝達の核となる人の育成を行う。 ・地域のお祭りなどのイベント情報をＰＲする。	・一部の人に負担が集中しないように、情報伝達の核となる人の育成を行う。 ・地域のお祭りなどのイベント情報をＰＲする。	・チラシやリーフレットなどで町会会館・自治会館を知ってもらう。 ・一部の人に負担が集中しないように、情報伝達の核となる人の育成を行う。 ・地域のお祭りなどのイベント情報をＰＲする。
男女共同参画社会	・発信された情報を受け取り、課題を意識する。	・互いに尊重できる社会をつくるために、リーダーシップをとる。	・男女共同参画社会に関する課題を、情報紙「つばさ」で引き続き発信する。 ・イベントなどで身近に感じられるように、男女共同参画に関する取り

テーマ名	市民	議会	行政
			組みや現状をクイズ形式などにして、意識向上を図る。 ・若いころから課題意識を持ってもらうため、中学生に対して男女共同参画社会の情報提供をする。

○グループ

【テーマ：医療、健康づくり】

１．本テーマにおけるキーワード

【医療】適切な医療受診
【健康づくり】健康マネジメント活動、心と心がつながる健康づくり、心の教育・身近な相談相手、子どもの頃からの健康意識・食育

２．現状・課題・問題点

【医療】
（１）市の医療費について
・市の医療費負担が上がっている状況である。
（２）医療機関への通院について
・必要が無いのに通院している人がいる。

【健康づくり】
（１）健康意識について
・健康に対する意識を向上させることが課題である。
・健康状態が悪くならないと健康のことを考えない。
・若い世代の健診受診率が低い。
・健康に潜むリスクや医療費などについて、健康教育が必要である。
（２）健康づくりについて
・健康維持の活動（体操への参加、健康づくりポイント事業への参加など）はある程度盛んだが、参加者は意識が高い人が中心となっており、家族などの巻き込みが必要である。
・健康づくりの取り組みについての周知があまり十分でない。
・健康づくり活動への参加は、１人だと難しい。
・流行している取り組み（スマホのアプリを使った健康づくり、女性を対象としたフィットネスクラブなど）はあるが、健康意識が高い人しか活用していないのではないか。
・どのように新しい人に参加してもらうかが課題である。
・女性は男性と比較し、健康づくりの意識が高いと思われる。一方で、男性は高齢になるにつれて健康に対する意識が高まっていくと思われる。
・河川敷は戸田市のリソース（ラジオ体操、ウォーキングなどの活動の場所）であり、活用されている。
（３）健康寿命について
・戸田市は、健康寿命が低い。
（４）メンタルヘルスや引きこもり等について
・コミュニケーション不足や引きこもりなどにもつながるため、心の健康（メンタルヘルス）は重要な課題である。
・心の健康を一度損なってしまうと、周囲からレッテルを貼られてしまうことがあり、その後生きづらい環境になってしまうことがある。
・健康を損なうことによって失職するなど、後の人生が厳しくなってしまうことがある。
・家庭環境によって、十分な食事を与えられずに育てられる子どもがいる。

３．今後目指すべき理想の姿とそれに対する考え方（提言）

【全体】
理想の姿
「身近で、誰でもすぐに健康づくりができることが習慣化しているまち」
考え方
習慣化することで健康になり、医療費が削減できることで、福祉サービスを充実させることが可能となる。また、健康への動機づけ（モチベーション）のために、どのようにして習慣化した健康への取り組みを持続させるのかを考える必要がある。

【健康づくり】
理想の姿
「健診率１００％。健診の機会がたくさんあるまち」
考え方
機会が増えることで、健康意識の向上が期待される。

理想の姿
「生まれたときから心も体も健康が大事だと思え、みんなが健康は重要だと意識しているまち、また、健康の「伝道師」やアドバイスしてくれる人が身近にいるまち」
考え方
個人のよりよい生き方を自らもマネジメントしてもらう。そのためには、一人で健康づくりに取り組むのではなく、身近な存在はとても大切となる。

理想の姿
「小・中学生、高校生のうちから健康意識をしっかり身につけ、３０代のうちから自分で健康づくりに取り組めるまち」
考え方
小・中学生のうちから、家庭や学校で食事・運動・健康習慣を身につけることが重要である（健康は人生のマネジメントの１つ）。また、健康について気づく・知る機会を増やし、さらに、子どもから大人に健康について喚起してもらうことも必要である。

理想の姿
「健康な人もそうでない人も、地域みんなで見守る（健康でない人も受け入れられていると感じられる）まち」
考え方
家族や地域の人がいきいきと生活できるように、みんなで支え合うことができる社会を目指す。人と人とがつながることで健康につながることがあるため、誘い合いや、聞いてくれる人の存在が重要であり、各世代をつなぐために、既存の枠組みを広げ、交流

できる場や、社会とつながれる場をつくることが必要である。また、「子ども」をきっかけとして、健康づくりに対する取り組みへ、その親や高齢者を巻き込む。

4．理想の姿実現のための参考となる取り組み、意見集

【全体】について

・健康づくりが進みアクティブシニアが増えれば、まちづくりの担い手が増え、市のまちづくりが進む。
・取り組みについては、今あるものをどう活用していくかという観点が大切である。

【健康づくり】についての取り組み

・孫世代と３０～４０代の親世代、さらに高齢者世代をつなぐ場をつくる。また、３世代で集まって、ゲームやそばづくりなどを行う。
・自らの体験を話す場をつくることで、高齢者が生き生きとすることがある。
・高齢者は、健康への関心が高いことから、健康づくりの取り組みに巻き込むべきである。
・３０～４０代は職場での取り組み、また、小中高生は、学校での取り組みを行う。
・健診受診率が低いので、３０代へのアプローチが重要である。
・性教育、リスク喚起がほとんどなされていない。また、ＳＮＳ等の偽の情報も多いことから、対策が必要である。
・子育てサロンなどを訪れる母親に対し、保健師が健康について教える場をつくり、身近なアドバイザー役となる。
・アドバイザー、伝道師などが集まり、健康サミットなどの協働の場をつくる。
・市民のつどいの場を活用し、より効果的に健康に関する情報を発信・提供する。
・福祉教育（車いす体験など）の中で健康・こころ・性などの授業・勉強する時間をつくる。
・町会で自分たちの健康について考えてもらう場づくりを行う。
・ＡＩ×健康など、ＩＣＴを活用した取り組みを行う。
・プレゼン大会・グループ協議などで、生徒たちで健康テーマについて調べ、考え、アイデアやリサーチ結果を発表してもらう。
・子どもから言われると大人（親）も動くことから、大人に対し、子どもから健康についての喚起を行う機会を設ける。
・自分の子ども（家族）の所属するスポーツクラブ・戸田市マラソンなどを活用する。
・健康な方に対する表彰などを行う。
・健康づくりのイベントに積極的に参加し、健康づくりのリーダーとなる。

5．テーマに係る三者の役割分担について

テーマ名	市民	議会	行政
全体	・取り組みについて、今あるものをどう活用していくか検討する。	・取り組みについて、今あるものをどう活用していくか検討する。	・市のまちづくりを進めるための担い手を増やすために、健康づくりに取り組み、アクティブシニアを増やす。 ・取り組みについて、今あるものをどう活用していくか検討する。
健康づくり	・孫世代と３０～４０代の親世代、さらに高齢者世代をつなぐ場をつくる。また、３世代で集まって、ゲームやそばづくりなどを行う。 ・３０～４０代は、健康づくりについて職場での取り組みを行う。 ・子育てサロンなどを訪れる母親に対し、保健師が健康について教える場をつくり、身近なアドバイザー役となる。 ・アドバイザー、伝道師などが集まり、健康サミットなどの協働の場をつくる。 ・町会で自分たちの健康について考えてもらう場づくりを行う。 ・大人に対し、子どもから健康についての喚起を行う。 ・自分の子ども（家族）の所属するスポーツクラブ・戸田市マラソンなどを活用する。	・健康づくりのイベントに積極的に参加し、健康づくりのリーダーとなる。	・孫世代と３０～４０代の親世代、さらに高齢者世代をつなぐ場をつくる。また、３世代で集まれるような企画を行う。 ・自らの体験を話す場をつくる。 ・高齢者を、健康づくりの取り組みに巻き込む。 ・小中高生は、健康づくりについて学校の取り組みを行う。 ・健診受診率が低いので、３０代へのアプローチを行う。 ・性教育、リスク喚起がほとんどなされていない。また、ＳＮＳ等の偽の情報も多いことから、それらの対策を講じる。 ・子育てサロンなどを訪れる母親に対し、保健師が健康について教える場をつくり、身近なアドバイザー役となる。 ・市民のつどいの場を活用し、より効果的に健康に関する情報を発信・提供する。 ・福祉教育（車いす体験

テーマ名	市民	議会	行政
			など）の中で健康・こころ・性などの授業、勉強する時間を設ける。 ・ＡＩ×健康など、ＩＣＴを活用した取り組みを行う。 ・生徒たちが健康テーマについて調べ、考え、アイデアやリサーチ結果をプレゼンできるよう大会・グループ協議などを開催する。 ・子どもから言われると大人（親）も動くことから、大人に対し、子どもから健康についての喚起を行う機会を設ける。 ・健康な方に対する表彰などを行う。

Ｏグループ

【テーマ：参加型地域福祉（地域での助け合いなど）、高齢者福祉、社会保障、障がい者（児）福祉】

１．本テーマにおけるキーワード

【参加型地域福祉（地域での助け合いなど）】多様な市民の居場所、地域福祉の担い手
【高齢者福祉】安心して老いることができるまち、きめ細やかな支援
【社会保障】多様な主体による自立支援、取りこぼしのない支援、継続した支援
【障がい者（児）福祉】心と情報のバリアフリー、障がい者も参加できるまちづくり、親も子どもも安心して歳を重ねられるまち

２．現状・課題・問題点

【参加型地域福祉（地域での助け合いなど）】
（１）地域における居場所について
・福祉センターや地域交流センターは、子どもや高齢者など、多様な市民の居場所として活用されている。一方で、減免制度の廃止や駐車料金の設定などにより、利用しづらくなったと感じている人がいる。また、一部の施設では、老朽化が進み、設備面において、不十分な点もある。

【高齢者福祉】
（１）地域包括支援センターについて
・地域包括支援センターのことを知らない人がいる。
・「地域包括支援センター」という名前では、高齢者の福祉に関する事業所だということが分かりにくい。
・地域包括支援センターだけでは、高齢者が抱える多様な課題に対応できていないという実情がある。したがって、地域包括支援センターの事業について、検証を行う必要があるのではないか。
（２）高齢者福祉に関する相談・サービス等について
・どこへ助けを求めればよいか、分からない人がいる。
・サービスを受けられる時間が限られている。また、サービスが十分でない場合がある。
（３）高齢者福祉に関する活動について
・生涯学習や高齢者の居場所づくりなどの活動に参加する人や活動の担い手が固定化・高齢化している。また、その活動内容が十分に伝わっていないなど、活動の周知方法に課題がある。

【社会保障】
（１）生活困窮者への自立支援について
・生活保護は必要だが、市の財政的負担が増えている。生活保護受給者が、自立（自律）していくことができるように考えることも必要である。

・生活保護を受給するまでに至っていないが、生活に困窮している人に対する自立支援策について、事業として実施されていることを知らない市民もいる。
（２）児童福祉に係る職員について
・職員一人ひとりの負担が重くなってきているので、組織で対応する必要がある。
・児童の死亡事件のような大きな出来事は、他自治体で起こったことであっても、市として教訓を活かすべきである。

【障がい者（児）福祉】
（１）バリアフリー対策について
・道路に段差があったり、道路が狭くてすれ違うことができなかったりするなど、車いすが押しにくい道路事情になっている場所がある。
・バリアフリーになっていない施設がある。
（２）地域における社会との接点について
・特別支援学校を卒業した後、障がい者（児）が社会と接する場が十分ではない。
・８０５０問題（８０代の親が５０代の引きこもりの子の生活を支える）のように、地域とのつながりを望まない人や社会から孤立してしまう親子がいる。
（３）支援体制について
・障がいの状態はそれぞれ違っており、また、年齢とともにその状態も変化していくことから、それぞれに応じたきめ細やかな対応が求められている。
・課題が複合化している場合や、本人が望まない場合など、どこに相談すればよいのか分からない場合がある。
・困っているのに、自分から助けを求められない人がいる。
・社会福祉協議会の中に、ＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）が配置される予定であり、地域との連携が強化されることが期待される。

３.今後目指すべき理想の姿とそれに対する考え方（提言）

【参加型地域福祉（地域での助け合いなど）】
理想の姿
「人と人がつながる、居場所があるまち」
考え方
「ここに行けばあの人に会える」と思える場所がある。また、地域福祉に参加できる場が数多くあり、若い世代から高齢者まで、幅広い世代が集うことが望まれる。さらに、ボランティアなど地域福祉の担い手についても、幅広い世代が揃うことが理想である。

【高齢者福祉】
理想の姿
「安心して老いることができるまち」
考え方
行政機関だけではなく、民間事業者や市民を交えて、地域全体で高齢者を見守ることができ、「高齢者のひとり外出が安心してできるまち」をつくることが望まれる。また、高齢者支援の連携を広げるなど、きめ細やかな支援により、本人が望む形で、安心して

歳を重ねることができる。

【社会保障】
理想の姿
「多様な主体による自立支援があるまち」
考え方
自立支援の手段として、生活保護だけでなく、他に選択肢があり、そのことがしっかりと周知される必要がある。また、市だけではなく、多様な主体により、取りこぼしのない継続した支援が行われることが望まれる。

【障がい者（児）福祉】
理想の姿
「バリアフリー化が進んでいるまち」
考え方
ハード面の整備だけではなく、「心と情報のバリアフリー化」も進める必要がある。また、健常者や障がい者（児）が触れ合う機会を増やすことで、障がいの特性を知り、相互理解を深めることができる。

理想の姿
「障がい者（児）の就学・就労する機会が充実しているまち」
考え方
障がいがある人も、就学・就労する機会があることで、社会と関わることができる。また、障がい児（者）の親は、安心して生活し、歳を取ることができる。

４.理想の姿実現のための参考となる取り組み、意見集

【全体】についての取り組み
・福祉の向上を図るには、行政だけではなく、多様な主体の参加が不可欠である。
・障がい者（児）や高齢者など、専門的な知識が必要な分野については、当時者や専門家も参加するような協働会議を開催する。
・事業の実施に当たっては、寄付やクラウドファンディングを募るなど、民間資本を活用する。
・一歩先、二歩先を見据えた戸田市のまちづくりについてリーダーシップを取る。

【社会保障】についての取り組み
・市だけでなく、ＮＰＯなどと協力し、子ども食堂やフードバンクなどを実施する。なお、これらは、気軽に立ち寄ることができる場所であることが望ましい。

【障がい者（児）福祉】についての取り組み
・障がい者（児）と地域の人が一緒に生活をすることができるようなグループホームをつくる。
・障がいのある人とともに、まちの再点検を行う。
・私たちができることが何かを考える。

・障がいに関するイベントに積極的に参加する。

5. テーマに係る三者の役割分担について

テーマ名	市民	議会	行政
全体	・福祉の向上を図るために、多様な主体として参加する。 ・障がい者（児）や高齢者など、専門的な知識が必要な分野については、当時者や専門家も参加する。 ・事業の実施に当たっては、寄付やクラウドファンディングを募るなど、民間資本を活用する。	・福祉の向上を図るために、多様な主体として参加する。 ・一歩先、二歩先を見据えた戸田市のまちづくりについてリーダーシップを取る。	・福祉の向上を図るために、行政だけでなく、多様な主体の参加を求める。 ・障がい者（児）や高齢者など、専門的な知識が必要な分野については、当時者や専門家も参加するような協働会議を開催する。 ・事業の実施に当たっては、寄付やクラウドファンディングを募るなど、民間資本を活用する。
社会保障	・市と協力し、気軽に立ち寄ることができる場所として、子ども食堂やフードバンクなどを実施する。		・ＮＰＯなどと協力し、気軽に立ち寄ることができる場所として、子ども食堂やフードバンクなどを実施する。
障がい者（児）福祉	・障がいのある人とともに、まちの再点検を行う。 ・私たちができることが何かを考える。	・障がいのある人とともに、まちの再点検を行う。 ・障がいに関するイベントに積極的に参加する。	・障がい者（児）と地域の人が一緒に生活をすることができるようなグループホーム設置に向け、民間資本への働きかけを行う。 ・障がいのある人とともに、まちの再点検を行う。

Dグループ

【テーマ：防災、防犯、交通安全、消防・救急、消費生活、平和と人権】

1. 本テーマにおけるキーワード

【全体】地域資源の活用、縦と横のつながり、スピーディーな情報共有、関わりやすい仕組み、当事者意識
【防災】「自助」「共助」「公助」
【消防・救急】消防・救急体制の充実と情報の共有
【平和と人権】地域資源の活用

2. 現状・課題・問題点

【全体】
（1）各種コミュニティの現状と情報共有について
・町会加入率の減少等により、安全・安心に係る正しい知識や、情報の提供・共有がなされていない市民がいる。また、町会や企業、各種団体といったそれぞれのコミュニティは、色々な情報を持っているが、コミュニティ間の連携が十分でないことから、情報が効率的・効果的に共有できていない。

【防災・防犯・交通安全】
（1）外国人対応について
・外国人向けに、行政からの情報発信を強化して実施する必要がある。

【防犯・消費生活】
（1）インターネット犯罪について
・ますます高度化するインターネット犯罪への対応が必要となる。

【防災】
（1）安全行動につながる情報発信と啓発活動について
・豪雨の際に、駅前に多くの人が集まっていたことから、災害発生時にどこに逃げるべきかどうかわからない人が多いと思われる。安全な行動につながる正しい情報を発信することや、災害時の動き方等については、市民に対し、より一層の啓発活動を通じて、周知、浸透させる必要がある。
（2）防災訓練について
・全国で発生している災害を教訓として、防災訓練の内容の充実化を図る必要がある。
（3）災害想定について
・市内でどのような災害が想定されているのか、分からない人も多いと考えられる。より一層周知徹底をするべきである。

【防犯】
（1）犯罪発生率について
・パトロールの実施等の活動により、犯罪発生率は減少し、以前より治安は良くなっているが、依然として率は高い状況である。特に自転車盗が多い。
（2）市内の暗い場所について
・北戸田駅周辺をはじめ、市内の空き地が多い箇所は、暗いところも多く不安感が生じる。
（3）防犯カメラについて
・防犯カメラについては、町会で３機まで設置しているが、安全面を考慮すると、設置するべき箇所はもっと多い状況である。
（4）防犯意識について
・町会加入者の減少などにより、防犯パトロールを行う人が不足していることから、防犯に対する意識の低下が懸念される。

【交通安全】
（1）交通ルールについて
・無灯火で自転車を走行したり、逆走するなど、交通ルールを理解していない人が多い。
・ドライバーは「歩行者優先」を徹底する必要がある。

【消防・救急】
（1）消防団員について
・消防団員の高齢化が問題となっている。また、担い手が不足し、確保が困難な状況である。
（2）ＡＥＤについて
・ＡＥＤ（自動体外式除細動器）において、設置場所や利用方法などが市民の間で周知されていない。

【消費生活】
（1）特殊詐欺[※]への対応について
・スマートフォンを悪用した「特殊詐欺」の対応が求められる。また、キャッシュレス社会の到来を迎え、ますます高度化した詐欺が発生する可能性があり、対応が課題となっている。
※特殊詐欺：不特定多数の方に対して、対面することなく、電話やメール等を使って行われる詐欺。

【平和と人権】
（1）平和学習について
・子どもは学校等で平和に関する教育を受ける機会があると思うが、大人が平和について学習する機会が少ない。また、学習する機会があっても、市民が知らないことが多い。
（2）窓口について
・平和と人権については、どこの窓口に相談していいか分からないと感じている市民もいる。周知が必要である。

3．今後目指すべき理想の姿とそれに対する考え方（提言）

全体に対する根本的な考え方

「安全・安心が市民生活を営む上での基礎となっているまち」
安全・安心なまちの実現は、市民が生活を営む上での基礎であり、第一義的に考える必要がある。また、安全・安心なまちでなければ、人は住み続けない。

「「縦と横」を結びつけたコミュニティの形成が進んでいるまち」
市で抱える課題を解決するためには、行政からの周知徹底はもちろんのこと、市民間での情報共有等を図ることにより、強固なコミュニティを実現する必要がある。そのためには、町会や企業、各種団体等のコミュニティ同士が、既存の組織等の「縦のつながり」と、テーマや関心で結びついた横のつながりが相互に絡み合う社会」が理想であり、それらを結びつける担い手（地域コーディネーターなど）も必要である。

「協働を柱とした取り組みが進められているまち」
役所まかせではなく、協働の観点を持ち、市民、事業者、団体などの民間や議会、行政がそれぞれの立場で、できることに取り組むことが、様々な課題の解決につながる。活発な「協働」を柱として、「情報の発信」「コミュニケーション」「交流の場」「各種訓練の手法」等、安全・安心に係る取り組みを考えていく。

【全体】
理想の姿
「若者が、課題解決に向けて情報を共有し、まちづくりへの参加をしているまち」
考え方
関わる機会や問題を身近に思える仕組みがあれば、当事者意識も高まり、スピーディーな情報共有を行うことで、若者の参加意欲も促進される。

【防災】
理想の姿
「「自助」「共助」「公助」という順序を踏まえた防災対策が実現されているまち」
考え方
まず、「自分の身は自分で守る」という意識が必要である。また、役所まかせではなく、市民、事業者、団体などの民間や議会、行政がそれぞれの立場で取り組むことが大切である。

【消防・救急】
理想の姿
「地域において、十分な数の消防団員が確保されているまち」
考え方
市民が安全･安心に生活を送る上では、地域における消防団の活動が求められており、そのためには、高齢化や担い手不足となっている消防団員の確保が重要である。

理想の姿
「ＡＥＤの使い方に対する理解が広まる。また、消防や救急が適切に利用されるまち」
考え方
市民によっては、ＡＥＤの使い方や設置場所を知らない（わかっていない）人もおり、一層の周知が必要である。また、消防・救急が本当に必要な時に、滞りなく対応できるよう、体制を充実するとともに、市民は必要以上に消防・救急を呼ばず、適切に利用する必要がある。

【平和と人権】
理想の姿
「平和について学習できる機会を周知するとともに、市内にある歴史的な資源を活用して、平和学習を促進するまち」
考え方
市内にある地域資源に関して、情報共有がなされるとともに、活用されている必要がある。

４．理想の姿実現のための参考となる取り組み、意見集

【防災、防犯、交通安全、消防・救急、消費生活】についての取り組み
・「縦と横」を結びつけた強固なコミュニティの形成については、寺社や教会といった宗教施設や企業まで、多様なネットワークが重層的に連携するような在り方も考えられる。

【防災】についての取り組み
・実際に災害時の避難行動につながるよう、引き続き適切な情報発信に努めるほか、市民に対する啓発活動の周知徹底を行う。
・防災訓練については、防災士の協力等により、実効性のある訓練内容に変更するなどの工夫を行い、一層の充実化を図る。また、訓練を実施する際には、様々な主体が連携して行われると効果的である。

【防犯】についての取り組み
・自転車盗を減らすため、日頃からの意識啓発活動を強化する。
・防犯カメラの設置については、費用面も考慮し、近隣の企業などにも協力を呼びかける。
・防犯情報が共有できる仕組みとして「ｔｏｃｏぷり」があるので、さらなる活用のために、一層の情報提供や周知徹底を図る。

【交通安全】についての取り組み
・市民に交通ルールを順守してもらうため、啓発活動を強化する。

【消防・救急】についての取り組み
・市の消防隊と消防団の役割分担を整理した上で周知し、地域の安全を守ることの重要性を訴える。

・ＡＥＤの設置場所について、行政からはもちろんのこと、市民同士でも情報共有を行う。また、今まで以上に、使い方に関する知識を広める。

【消費生活】に対する取り組み
・市内の金融機関から、高度化している振り込め詐欺や、特殊詐欺についての手口を学ぶなど、関係機関の持つ資源を活用することで、被害防止に向けた取り組みを行う。

【平和と人権】についての取り組み
・歴史的な資源を活用した平和学習を行う。また、学習についての周知を図る。
・知識を得られる（取り組みを実施している）場所の周知を図る。

５．テーマに係る三者の役割分担について

テーマ名	市民	議会	行政
防災、防犯、交通安全、消防・救急、消費生活	・「縦と横」を結びつけた強固なコミュニティの形成については、寺社や教会といった宗教施設や企業まで、多様なネットワークが重層的な連携を図る。	・市民の代弁者として必要な情報を発信しつつ、計画の実現に力を注ぐ。 ・市民の意見を聞きながら、他市の事例調査にも取り組みつつ、情報発信を行う。 ・議会の場で提案する。 ・行政に働きかける。 ・市民と行政の取り組みをコーディネートし、コミュニティ形成の連携を促す。	・「縦と横」を結びつけた強固なコミュニティの形成については、寺社や教会といった宗教施設や企業まで、多様なネットワークが重層的な連携を図る仕組みをつくる。
防災	・防災訓練については、防災士の協力等により、実効性のある訓練内容に変更するなど、工夫を行い、一層の充実化を図る。防災訓練を実施する際には、効果的なものとなるよう、様々な主体と連携して実施する。	・実際に災害時の避難行動につながるよう、引き続き適切な情報発信に努め、市民に対する啓発活動の周知徹底を行う。 ・防災訓練を実施する際には、効果的なものとなるよう、様々な主体と連携して実施する。	・実際に災害時の避難行動につながるよう、引き続き適切な情報発信に努め、市民に対する啓発活動の周知徹底を行う。 ・防災訓練を実施する際には、効果的なものとなるよう、様々な主体と連携して実施する。
防犯	・自転車盗を減らすため、日頃からの意識啓発活動を強化する。 ・防犯カメラの設置については、費用面も考慮	・防犯情報が共有できる仕組みとして「ｔｏｃｏぷり」があるので、さらなる活用のために、一層の情報提供を行う。	・自転車盗を減らすため、日頃からの意識啓発活動を強化する。 ・防犯カメラの設置については、費用面も考慮

資料編

テーマ名	市民	議会	行政
	し、近隣の企業などにも協力を呼びかける。 ・防犯情報が共有できる仕組みとして「ｔｏｃｏぷり」があるので、さらなる活用のために、一層の情報提供を行う。	・防犯情報のさらなる共有に向けたツールを調査・提案する。	し、近隣の企業などにも協力を呼びかける。 ・防犯情報が共有できる仕組みとして「ｔｏｃｏぷり」があるので、さらなる活用のために、一層の情報提供や周知徹底を図る。
交通安全	・交通ルールを順守してもらうため、啓発活動を行う。	・交通安全に係る必要な情報を発信しつつ、行政に具体的な取り組みを働きかける。	・市民に交通ルールを順守してもらうため、啓発活動を強化する。
消防・救急	・ＡＥＤの設置場所について、市民同士で情報共有を行う。	・消防・救急に係る必要な情報を発信しつつ、行政に具体的な取り組みを働きかける。	・市の消防隊と消防団の役割分担を整理した上で周知し、地域の安全を守ることの重要性を訴える。 ・ＡＥＤの設置場所について、一層の情報提供を行う。また、今まで以上に使い方に関する知識を広める。
消費生活	・市内の金融機関から高度化している振り込め詐欺や、特殊詐欺についての手口を学ぶ。	・消費生活に係る必要な情報を発信しつつ、行政に具体的な取り組みを働きかける。	・市内の金融機関から高度化している振り込め詐欺や、特殊詐欺についての手口を学ぶなど、関係機関の持つ資源を活用することで、被害防止に向けた取り組みを行う。
平和と人権	・歴史的な資源を活用した平和学習に参画する。	・平和と人権の意識が深まるよう、必要な情報を発信しつつ、行政に具体的な取り組みを働きかける。	・歴史的な資源を活用した平和学習を行う。また、学習についての周知を図る。

Dグループ

【テーマ：緑地・緑化、公園・水辺、地球環境保全、廃棄物・リサイクル】

1．本テーマにおけるキーワード

【全体】縦と横のつながり、情報の共有化、情報活用体制の整備、地域資源の活用、循環
【緑地・緑化、公園・水辺】魅せる水と緑あふれるまち、グリーンベルト化
【地球環境保全】地域環境教育、低エネルギー社会
【廃棄物・リサイクル】ごみは資源、廃棄物・リサイクル処理の見える化

2．現状・課題・問題点

【全体】
（1）各種事業の周知について
・各種事業については、市が主体となって実施している事業や、町会・自治会などが担い手となり実施している事業もあるが、市民の間で、どちらが主体となって事業が行われているか知られていない場合がある。
・大変良い事業を行っているのに、事業そのものが知られていないケースがある。事業の主体や内容などについて、今一度周知の強化を図る必要がある。
（2）市民間の情報格差について
・市から発信される膨大な行政情報については、必要な情報を探し出すことが難しく、結果として、市民の間で、情報格差が生じている。

【緑地・緑化、公園・水辺】
（1）公園や緑地の有効活用について
・魅力的な資源が有効に活用しきれていない状況であると感じる。
・彩湖・道満グリーンパークや、戸田ボートコース近辺など、市内には魅力のある公園や緑地があるが、敷地内や近辺に、来訪者が憩える施設（カフェや休憩場所など）が少ない状況である。
・彩湖・道満グリーンパークには、東京ヤクルトスワローズの２軍球場があるのに、認知度が低い。

【緑地・緑化】
（1）市民による緑地の整備や管理について
・緑地の整備や管理をする活動に参加している市民が少なく、結果として、すべての緑地を管理しきれていない印象を受ける。
・新たに転入した市民は、既存の活動に参加しづらい状況となっている。
（2）国・県・市道沿いの緑地整備について
・国・県・市道沿いの花壇については、管理主体が異なることから、それぞれが関与できない状況である。

【公園・水辺】
（１）公園の安全管理について
・公園内に段差が存在することや、台風の際に樹木が倒木することによって、子どもを遊ばせることが心配である。
・公園に防犯カメラがないところもあるため、公園における安全管理に不安を感じる。
（２）公園の利用について
・公園の利用については、ルールづくりに市民が関われていないケースがあるとともにすでにつくられたルールに関して、どこに意見を言えばよいのか不明である。また、公園は、多くの人が譲り合って利用するという、基本的な原則が周知不足であることから、利用したい時に利用できていないと感じている人もいる。

【地球環境保全】
（１）環境に関する情報提供について
・市内における騒音や大気汚染の状況について、市で数値を公表しているが、市民に伝わっていない場合もある。

【廃棄物・リサイクル】
（１）ごみの分別について
・ごみの分別については、徹底されていない状況もある。ごみを捨てる際に分別をしないと、コストが多くかかるという点を理解する必要がある。
（２）リサイクルに対する意識について
・ごみの有効活用について、市民の意識向上を図り、市民がみんなでごみの有効活用などについて考え、共有を図ることが必要である。
・リサイクルを推進するためには、例えばペットボトルを分別するために、捨てる前に中身を洗うなどの事前処理が必要であるが、それを知らない、行わない市民もいる。学校における環境教育や、ごみの処理方法について、市民が理解を深めるための活動を行い、意識の向上を図る必要がある。

３．今後目指すべき理想の姿とそれに対する考え方（提言）

全体に対する根本的な考え方

「市民や事業者等の活動が促進されているまち」

それぞれの事業が推進されるためには、市民や事業者、行政がつながりを持ち、協力してまちづくりに取り組む必要があることから、市民が様々な事業において、意見交換の場や実際の取り組みに参加できるなど、市民が活躍できる機会を増やすような仕組みをつくる必要がある。

【全体】
理想の姿
「情報の共有と情報活用体制の整備がされているまち」
考え方
それぞれの主体が持っている情報の共有化を図ることで、市民や事業者の活動につながる。また、市から発信する情報量は、膨大であることから、ＡＩなどの活用により、市民が容易に必要な情報を得ることができるようにする。

理想の姿
「資源の有効活用がされているまち」
「「循環」という観点からつながりが意識されているまち」
考え方
市には魅力的な地域資源があるので、それらの資源を今まで以上に有効に活用するような取り組みを行う。

理想の姿
「市などが企画する市民参加型の事業に、市民が年間を通じて参加する機会があるまち」
考え方
魅力的な企画があっても、一回限りの単発で終わってしまうと、参加する機会が限られる。また、意識の向上を図る事業が単発で終わってしまっては、効果が薄い。したがって、可能な限り市民が参加する機会を確保するよう、年間で数回実施し、さらに継続して実施されることが望ましい。

【緑地・緑化、公園・水辺】
理想の姿
「緑地や公園、水辺利用に関して、市民の声をもとに、ルールを形成できるまち」
考え方
町会・企業・各種団体等が横のつながりを持ち、さらにそのつながりが重層的であるほど、町会に入っている市民も、そうでない市民も、緑地や公園・水辺利用に関するルールづくりに参加できる。また、市民が活躍できる機会や場が増えることにもつながる。

理想の姿
「緑地、公園、水辺などを一体的に緑でつなげて、戸田ボートコースから彩湖・道満グリーンパークに至る地域のグリーンベルト[※]化を図り、それらが市の観光資源として活用されているまち」
※グリーンベルト：連続する帯状の緑地帯。
考え方
市として有効活用できる貴重な地域資源については、魅力を高め、さらなる活用を推進する。また、緑地、公園、水辺を有効活用するに当たっては、それぞれを個別として捉えるのではなく、一体的に緑地化を図り、資源として活用することが望ましい。

【地球環境保全】
理想の姿
「市民が暮らしに関する環境の現状を理解しているまち」
考え方
市民が戸田市の環境に対する現状について、理解を深めるために、情報の周知徹底を図る必要がある。

理想の姿

「コミュニティの醸成などと併せた温暖化対策が推進され、ＣＯ２が削減することができるまち」

考え方

夏季に公共施設、地域の施設に市民が集まるクールシェアなど、温暖化対策とコミュニティの醸成を併せた取り組み等を進めていくことで、効果的にＣＯ２の削減することができる。

【廃棄物・リサイクル】

理想の姿

「ごみの分別やリサイクルが地域全体で適正に行われているまち」

考え方

廃棄物は捨てるものという考えではなく、リサイクル、循環させるものという考え方を広めることで、リサイクル活動に参画する人が増える。また、ごみの処理プロセスが市民に理解・共有されることで、廃棄物・リサイクルについて、関心を持つ市民が増える。その結果、ごみの削減につながる。さらに、世代を超えて交流ができ、横のつながりが持てるような仕組みがあると、より効果的に、多くの市民が環境に対する理解を深めることができる。

4. 理想の姿実現のための参考となる取り組み、意見集

【全体】についての取り組み

・それぞれの事業や取り組みごとに、市民が意見を交換できる場が設置されることや、すでに地域活動に参加している市民が、地域活動に初めて参加する市民に対し、サポートなどを行うなど、市民同士が横のつながりを持つ。また、そのつながりを広げることができるような仕組みをつくる。

・各種情報について、将来的に、情報のニーズをシステムに集約し、さらにＡＩを活用することで、市民が容易に欲しい情報にアクセスできる仕組みを整える。

【緑地・緑化、公園・水辺】についての取り組み

・彩湖・道満グリーンパークから戸田ボートコース周辺までの緑地、公園、水辺などを一体的にグリーンベルト化して、緑地・緑化関係の重点地域として活用する。また、カフェなどもその中に設置することで、市民や来訪者が憩える場を整える。その結果として、地域の魅力ある資源としてのブランド力を高める。

【緑地・緑化】についての取り組み

・国・県・市道沿いの花壇や街路樹を美しく見せるとともに、適切な管理を行うため、緑地整備のコーディネーター（植え込みの指導など）を置く。

・市内のビルを活用して、屋上緑化を進め、菜園などをつくる。

【公園・水辺】についての取り組み

・地域のイベントや、子どもが対象となっている社会見学に、大人も参加できるような機会を設けることで、町会・企業・各種団体等の横のつながりをつくる。その上で、

公園・水辺の利用に関するルールなどが議論でき、実際に管理に携われるような仕組みをつくる。

【地球環境保全】についての取り組み

・町会会館を「会館カフェ」として開放するなど、地域単位においても、ウォームシェア・クールシェアを推進する。

・環境に関する情報の透明化はもちろんのこと、市民に対する周知徹底を図る。また、ＡＩなどを活用し、市民が必要としている情報にアクセスしやすくすることで、環境に対する意識の高揚につなげる。

【廃棄物・リサイクル】についての取り組み

・環境教育については、コミュニティ・スクールを活用したり、子どもと高齢者がつながる仕組みをつくった上で教育を行い、効果的な内容とする。

・イベントなどを活用して、市内のごみがどこに運ばれ、どのように処理されているのかを説明する機会や、実際に見学を行うことで、市民にごみの分別などリサイクルについての関心を持ってもらう。

5. テーマに係る三者の役割分担について

テーマ名	市民	議会	行政
全体	・すでに地域活動に参加している市民が、地域活動に初めて参加する市民に対し、サポートを行うなど、市民同士が横のつながりを持つ。	・市民の代弁者として必要な情報を発信しつつ、計画の実現に力を注ぐ。 ・市民の意見を聞きながら、他市の事例調査にも取り組みつつ、情報発信を行う。 ・議会の場で提案する。 ・行政に働きかける。 ・市民と行政の取り組みをコーディネートし、市民同士の横のつながりの拡大に向けた連携を促す。	・それぞれの事業や取り組みごとに、市民が意見を交換できる場を設置する。また、市民同士の横のつながりを広げるような仕組みをつくる。 ・各種情報について、将来的に、情報のニーズをシステムに集約し、さらにＡＩを活用することで、市民が容易に欲しい情報にアクセスできる仕組みを整える。
緑地・緑化、公園・水辺	・緑地・緑化関係の重点地域の中に、市民や来訪者が憩える場を整えるため、カフェなどを設置し、地域の魅力ある資源としてのブランド力を高める。	・市民の代弁者として必要な情報を発信しつつ、国や県も含め、行政に働きかける。	・彩湖・道満グリーンパークから戸田ボートコース周辺までの緑地、公園、水辺などを一体的にグリーンベルト化して、緑地・緑化関係の重点地域として活用する。ま

テーマ名	市民	議会	行政
			た、カフェなどもその中に設置することで、市民や来訪者が憩える場を整え、結果として、地域の魅力ある資源としてのブランド力を高める。
緑地・緑化	・国・県・市道沿いの花壇や街路樹を美しく見せるとともに、適切な管理を行うため、緑地整備のコーディネーター（植え込みの指導など）を担う。 ・市内のビルを活用して、屋上緑化を進め、菜園などをつくる。	・市民の代弁者として必要な情報を発信しつつ、国や県も含め、行政に働きかける。	・国・県・市道沿いの花壇や街路樹を美しく見せるとともに、適切な管理を行うため、緑地整備のコーディネーター（植え込みの指導など）を置く。 ・市内のビルを活用して、屋上緑化を進め、菜園などの設置を図る。
公園・水辺	・地域のイベントや、子どもが対象となっている社会見学に、大人も参加し、町会・企業・各種団体等の横のつながりをつくる。その上で、公園・水辺の利用に関するルール等を議論し、実際に管理に携わる。	・市民と行政の取り組みをコーディネートし、公園・水辺の利用に関するルールづくり等の連携を促す。	・地域のイベントや、子どもが対象となっている社会見学に、大人も参加できるような機会を設ける。また、市民の横のつながりを踏まえた上で、公園・水辺の利用に関するルールなどが議論でき、実際に管理に携われるような仕組みをつくる。
地球環境保全	・既存の取り組みに加え、町会会館を「会館カフェ」として開放するなど、地域単位において、ウォームシェア・クールシェアに参加する。 ・地球温暖化対策の考えに賛同し、ウォームシェア・クールシェアに協力する。	・地球環境保全に係る必要な情報を発信しつつ、行政に具体的な取り組みを働きかける。	・地域単位において、ウォームシェア・クールシェアを推進する。 ・環境に関する情報の透明化はもちろんのこと、市民に対する周知徹底を図る。また、ＡＩなどを活用し、市民が必要としている情報にアクセスしやすくすることで、環境に対する意識の高揚につなげる。

テーマ名	市民	議会	行政
廃棄物・リサイクル	・環境教育については、市民が積極的に参画し、効果的な内容とする。 ・ごみの分別などリサイクルについて関心を持ってもらうために、イベント等を活用して、市内のごみがどこに運ばれ、どのように処理されているのかについて理解していく。	・廃棄物・リサイクル問題に係る必要な情報を発信しつつ、行政に具体的な取り組みを働きかける。 ・衛生センター組合議会に働きかける。	・環境教育については、コミュニティ・スクールを活用したり、子どもと高齢者がつながる仕組みをつくった上で教育を行い、効果的な内容とする。 ・ごみの分別などリサイクルについて関心を持ってもらうために、イベント等を活用して、市内のごみがどこに運ばれ、どのように処理されているのかを説明する機会等を設ける。

Aグループ

【テーマ：土地利用、市街地整備、道路、河川・水路、住宅、景観形成、上下水道、公共交通】

1．本テーマにおけるキーワード

【土地利用、市街地整備】駅周辺の拠点性の強化、市内３駅がつながる、誰にとっても歩きやすい、空間の有効利用
【道路】安全な道路環境、道路利用のマナーの向上、緑化との調和がとれた道路環境
【河川・水路】水害対策の推進、水路の有効活用
【住宅】空き家の適正管理・活用促進、誰にもやさしい住宅政策
【景観形成】まちづくりのルールについて市民の理解が得られている、地区の特性を生かしたまちづくり
【上下水道】安全性・サービス・料金が保たれる
【公共交通】地域の声に合わせた公共交通の利便性向上、埼京線の利便性改善、シェアサイクリングの導入

2．現状・課題・問題点

【土地利用・市街地整備】
（１）駅周辺整備について
・市内３駅周辺の整備が完了するまでには、相当な時間を要する。
（２）公園について
・市内に公園は多く存在するが、有効に活用されていない公園も一部ある。

【道路】
（１）歩行者の安全確保について
・歩行者の安全確保が課題であり、特に通学路や高齢者への対策が必要である。
・街灯のＬＥＤ化は進んでいるが、未だ暗いところがある。
・歩道の安全性向上とバリアフリーが課題である（例えば、ベビーカーで歩行しにくい、歩道の幅員と切り下げ、インターロッキングの経年劣化、点字ブロックのガタつきや剥がれ、植栽などの緑化による歩道幅への影響など景観との兼ね合いも大切である）。
（２）自転車交通の安全性とマナーについて
・自転車レーンの整備は進んでいるが、自動車の交通量の増加や交通ルールの認識不足により、危険な状況にある。
（３）道路の安全性について
・道路が整備されたことにより、自動車の交通量が増えて渋滞が起きてしまうことや、車両速度が上がることにより事故の危険性が高まるなど、安全性に関する交通行政の推進が必要である。
・橋りょうの老朽化が進んでいるので、計画的な対策が必要である。

（２）埼京線について
・遅くに帰宅する人にとって埼京線の終電時刻は早い。
・市内３駅における停車本数の見直しの必要性、混雑の改善など、利便性における課題がある。
（３）自転車の有効活用について
・公共交通機関がない市内地域の交通手段として、利便性の高い自転車を有効に利用することが考えられることから、シェアサイクルの活用が求められる。

3．今後目指すべき理想の姿とそれに対する考え方（提言）

【土地利用・市街地整備】
理想の姿
「駅周辺に公共交通用のロータリーと駐輪場が整備されているまち」
考え方
公共交通や自転車を中心とする駅周辺の拠点性の強化を図る。

理想の姿
「ＪＲの土地や高架下を活用した市内３駅を結ぶ遊歩道があるまち」
考え方
人を呼べるまち・賑わうまち・つながるまちを目指す。高架下の商業利用により、経済効果が期待できる。また、遊歩道を整備することにより、子どもや高齢者までの誰にとっても歩きやすく、防犯面でも安全な道となる。

理想の姿
「公園などの空間が有効に利用されているまち」
考え方
公園利用においては、歩く、運動するなど、健康に繋がる面もあることから、大人から子どもまで利用したくなるみんなの憩いの場となる公園の整備を進める。

【道路】
理想の姿
「歩行者にとって安心・安全なまち」
考え方
車両の交通量増加に伴い、歩行者（特に通学路や高齢者）の安全な道路環境の整備が必要となり、歩行者に配慮したハード整備を進める。また、道路を利用する自動車や自転車のマナーが向上することにより、安心・安全なまちとなる。

理想の姿
「交通の安全性が確保されているまち」
考え方
道路がきちんと整備されていることにより、交通量が増える。また、スピードを出す

（２）埼京線について
・遅くに帰宅する人にとって埼京線の終電時刻は早い。
・市内３駅における停車本数の見直しの必要性、混雑の改善など、利便性における課題がある。
（３）自転車の有効活用について
・公共交通機関がない市内地域の交通手段として、利便性の高い自転車を有効に利用することが考えられることから、シェアサイクルの活用が求められる。

３．今後目指すべき理想の姿とそれに対する考え方（提言）

【土地利用・市街地整備】

理想の姿

「駅周辺に公共交通用のロータリーと駐輪場が整備されているまち」

考え方

公共交通や自転車を中心とする駅周辺の拠点性の強化を図る。

理想の姿

「ＪＲの土地や高架下を活用した市内３駅を結ぶ遊歩道があるまち」

考え方

人を呼べるまち・賑わうまち・つながるまちを目指す。高架下の商業利用により、経済効果が期待できる。また、遊歩道を整備することにより、子どもや高齢者までの誰にとっても歩きやすく、防犯面でも安全な道となる。

理想の姿

「公園などの空間が有効に利用されているまち」

考え方

公園利用においては、歩く、運動するなど、健康に繋がる面もあることから、大人から子どもまで利用したくなるみんなの憩いの場となる公園の整備を進める。

【道路】

理想の姿

「歩行者にとって安心・安全なまち」

考え方

車両の交通量増加に伴い、歩行者（特に通学路や高齢者）の安全な道路環境の整備が必要となり、歩行者に配慮したハード整備を進める。また、道路を利用する自動車や自転車のマナーが向上することにより、安心・安全なまちとなる。

理想の姿

「交通の安全性が確保されているまち」

考え方

道路がきちんと整備されていることにより、交通量が増える。また、スピードを出す

車両が増えることが懸念される。そのため、適切な交通政策を推進し、道路の安全性を確保する。また、自転車の交通ルール・マナーの周知・徹底を行い、自転車等の交通ルールを守らせることにより、交通安全を保つことができる。

理想の姿

「道路環境が充実しているまち」

考え方

道路の緑化は歩道を狭め、通行しにくくなるが、緑化することで景観の向上が図られることから、緑化との調和がとれた道路環境を整備することが重要である。

【河川・水路】

理想の姿

「浸水・冠水しない安全で安心なまち」

考え方

大雨等により浸水・冠水する地域があり、生活や経済に影響を及ぼすおそれがあることから、雨水貯水槽などの整備をはじめとする内水対策を進める必要がある。

理想の姿

「水路が有効に生かされているまち」

考え方

見栄えが悪いことから水路を暗渠化し、遊歩道として整備することで、排水の目的だけでなく、景観形成の面からも活用できる。

また、生態系保全の場としての活用なども望まれる。

【住宅】

理想の姿

「住宅が適切に管理され、活用されているまち」

考え方

空き家発生の予防や所有者等の適正管理の促進を図る。また、空き家の活用促進として、子育て世帯をはじめとした本市への定住を望む方々に対して、有効活用（リノベーションなど）を促すなど、地域の活性化につなげる。また、誰にも優しい住宅政策を進める。

【景観形成】

理想の姿

「まちづくりのルールが市民によく知られており、まち並みに統一感がある。」

考え方

まちづくりやまち並みについて、市民の理解が得られていることにより、地区の特性を生かしたまちづくりが可能となる。また、安全性の面も含め、まちの景観を改善することができる。

資料編

【上下水道】

理想の姿

「上下水道の適切な運営管理手法が採用されているまち」

考え方

民間活力も含めた上下水道の運営管理手法について、よく議論・検証が行われることで、上下水道の安全性・サービス・料金が保たれる。

【公共交通】

理想の姿

「地域の声に合わせたコミュニティバスが運行され、快適に利用できるまち」

考え方

少子高齢化への対応や観光目的の利用など、公共交通の利便性の向上は重要である。また、地域によっては利用の不便さが生じているので、地域の声も参考にしながら、運行本数の見直しや片回り運行を両回り運行にする等、改善を図る。

理想の姿

「埼京線の利便性が改善され、終電後は深夜バスの代替があるまち」

考え方

都内に出勤している「戸田都民」が多いので、終電を遅くすることや終電後のバスの代替等、帰りが遅い方への対応を行う必要がある。

理想の姿

「バス以外の公共交通があるまち」

考え方

戸田市はサイクリングに適した平坦な土地であるので、観光向けとしても利用できるシェアサイクリングを導入することで、来訪者の増加や公共交通の更なる利便性向上に繋がる。

4. 理想の姿実現のための参考となる取り組み、意見集

【土地利用・市街地整備】についての取り組み

・行政が基盤整備を計画的に進め、市民は土地利用や市街地整備のあり方の理解に努め協力する。
・ＪＲの土地や高架下を活用して、３駅を結ぶ遊歩道を整備する。埼京線の高架沿線は、車窓から多くの人が目にするので、高架沿線の景観が向上すれば、戸田市のイメージアップにもつながる。
・彩湖道満グリーンパークの一部を、バーベキュー、グランピング等の場として活用し外部から人が呼べるようにすれば、観光資源としての魅力が高まる。

【道路】についての取り組み

・自転車レーンの通行方法の周知や自転車保険の加入促進など、自転車交通の安全の確保とマナーの向上を図る。

【住宅】についての取り組み

・空き家の有効活用として、住宅バンク制度の活用を図る。

【公共交通】についての取り組み

・コミュニティバスに係る地域の声や市民ニーズを踏まえ、公共交通事業者は運行便の増設、ルート（逆回り）等を検討し、改善する。市民もコミュニティバスをもっと利用する。
・市民はＪＲに対する要望や意見など、市民の声を集める。それらの声を県や市が埼京線沿線自治体と連携し、ＪＲに利便性向上を働きかける。その１つとして、オリンピック開催時の電車運行時間帯の延長措置の継続を働きかける。
・シェアサイクルの推進として、市は公共施設等でシェアサイクルが利用できるような環境を整備する。コンビニエンスストア等とも連携し、様々な場所で貸し出しや返却ができるようにする。また、子育て世代が使いやすい電動自転車も利用できるようになれば、利便性が更に向上する。

5. テーマに係る三者の役割分担について

テーマ名	市民	議会	行政
土地利用・市街地整備	・土地利用や市街地整備のあり方の理解に努め、協力する。例えば、検討会等に参画する。	・土地利用や市街地整備における市民の声を届ける。 ・３駅を結ぶ遊歩道の整備を行政とともに働きかける。	・基盤整備を計画的に進める。 ・埼京線の高架沿線は、車窓から多くの人が目にするので、高架沿線の景観を向上させることで、戸田市のイメージアップにもつながるため、ＪＲの土地や高架下を活用して、３駅を結ぶ遊歩道を整備する。 ・彩湖道満グリーンパークの一部を、バーベキュー、グランピング等の場として活用し、外部から人が呼べるようにすることで、観光資源としての魅力を高める。
道路	・自転車レーンの通行方法の理解や自転車保険の加入など、自転車交通		・自転車レーンの通行方法の周知や自転車保険の加入促進など、自転車

テーマ名	市民	議会	行政
	の安全の確保とマナーの向上を図る。		交通の安全の確保とマナーの向上を図る。
住宅	・空き家の有効活用として、住宅バンク制度を活用する。	・空き家の有効活用として、住宅バンク制度をＰＲする。	・空き家の有効活用として、住宅バンク制度の活用を図る。
公共交通	・コミュニティバスをもっと利用する。 ・ＪＲに対する要望や意見など、市民の声を集める。	・市民の声を、県や市が埼京線沿線自治体と連携し、ＪＲに利便性向上を働きかける。オリンピック開催時の電車運行時間帯の延長措置の継続を働きかける。	・コミュニティバスに係る地域の声や市民ニーズを踏まえ、運行便の増設、ルート（逆回り）等を検討し、改善する。 ・市民の声を、県や市が埼京線沿線自治体と連携し、ＪＲに利便性向上を働きかける。オリンピック開催時の電車運行時間帯の延長措置の継続を働きかける。 ・シェアサイクルの推進として、公共施設等でシェアサイクルが利用できるような環境を整備する。コンビニエンスストア等とも連携し、様々な場所で貸し出しや返却ができるようにする。利便性を更に向上させるために、子育て世代が使いやすい電動自転車も利用できるようにする。

Ａグループ

【テーマ：産業創出・育成、産業振興、地域資源（シティセールス［戸田市の魅力発信］など）】

１．本テーマにおけるキーワード

【全体】戸田の産品や技術などのＰＲ強化
【産業創出・育成】戸田市の特徴や目指すところを反映した産業創出、起業を応援し切れ目ない支援をするまち
【産業振興】産業振興を考える場をつくる（行政がやる）、企業同士のつながりがあるまち（民間がやる）、戸田ブランドを知ってもらうための拠点が必要
【地域資源（シティセールス［戸田市の魅力発信］など）】市民が魅力を感じて愛着を育んで定住、歴史文化資源を整理して活用、資源などを動線でつなぎ周遊、人を呼び込める企画、ボートコース・競艇場が市民に利用される、駅からの道のりに「ストーリー性」

２．現状・課題・問題点

【産業創出・育成】
（１）産業の拠点について
・大手工場の撤退が続いている現状がある。
・若い人たちが市内で働ける場づくり、拠点づくりが大切である。
・交通利便性の高さから、物流・倉庫産業が多い。
（２）起業した人の現状について
・起業支援センター卒業企業の約７割が市内に留まってはいるが、事業に成功した企業は都内等に転出してしまうことがある。
・起業に当たり、誰に何を相談したらいいのか分かりにくい現状がある。
（３）起業支援について
・意欲ある人、特に女性の起業に対する切れ目のない支援が必要である。
・途切れの無い連続性のある支援が必要である。
・起業・創業を志す人達がつながる場づくりが重要である。また、事業に成功した人や市内だけでなく市外の事業者とつながる場も必要である。

【産業振興】
（１）市内産業のＰＲについて
・市内の企業や工場の優れた技術が知られていない。
・企業や産品のＰＲの場となる「産業会館」の機能を果たす施設がない。
・「トビック」（戸田市観光情報館）を観光、物産、情報の拠点としてさらに活用する必要がある。
（２）市内産業の振興について
・大規模工場の撤退や製造業、建設・土木業の事業所数が減少するなど、工業系の産業

が縮小している。
・大規模小売店舗が増えた一方で、昔ながらの個人商店が衰退・減少している。
・市内商店に来店させる仕組みが必要である。
（3）イベントによる商店の活性化について
・マルシェや朝市などのイベントが活発に行われているが、単発感がある。来場者が出店した商店を知ることで、来店の機会につながるなど、地域への広がりに向けた取り組みが必要である。
（4）戸田ブランドについて
・優良推奨品など、市の産品があまり知られていない。
・戸田には名産品やお土産品が少ないことから、そういったイチ押しとなる商品づくりをするなど、商店の来店につながる仕組みつくりが必要である。

【地域資源（シティセールス［戸田市の魅力発信］など）】
（1）地域資源について
・幕府領や鶴岡八幡宮社領だったころの歴史、文化財や寺社などがあるが、あまり市民に知られていない。市内の文化財や寺社などを記した「史ある記マップ」はある。
・彩湖・道満グリーンパークの更なる活用が必要である。
・観光となるような人が集まれる場所が少ない。道の駅など、人が集まれる場所が必要である。
（2）戸田の魅力について
・シティセールスにつながる「戸田の魅力」といえば「水と緑、学校と教育、戸田の“人”、利便性、若さ、ボートのまち」などがあるが、上手く活用されておらず、あまり市民に知られていない。
・市外からの転入者には、利便性が高く評価されている。
・農地が減少する中、農産物をウリにするのは難しい。「わかりやすく戸田をアピールできるもの」が必要である。
（3）ボートのまち戸田について
・市外の方で、戸田市の場所が分からなくても「競艇場」は知っている。
・「ボートのまち」として、戸田ボートコースは聖地であるが、子どもの頃からボートに関わることができる環境が少ない。また、競艇場が一般市民にあまりなじみがない。
・ボートコース周辺に買い物や食事ができるお店がない。周辺環境の魅力向上も必要である。

3. 今後目指すべき理想の姿とそれに対する考え方（提言）

【全体】

理想の姿

「戸田の産品や技術、地域資源などが分かりやすく紹介され、市内企業がＰＲされているまち」

考え方

戸田には良いものがあるが、市民にあまり知られていない。市内企業や起業支援センターを卒業した企業等に対し、広報への掲載やコンクールの開催で賞を授与することでＰＲを図るなど、良いものを市民に知ってもらい、活用していくことで、企業の活性化につなげる。

地域の特色を活かしつつ、バランス良く企業の活躍の場を創出できる。

【産業創出・育成】

理想の姿

「産業創出・育成を通じて若い人が集まり、起業者たちのチカラが集約されているまち」

考え方

「若さ」「健康」「（企業の）技術」など、戸田市の特徴や目指すところを反映した産業創出が行われる。

理想の姿

「起業（女性向けを含めて）を応援する場があるまち」

考え方

空き家を活用することでハード面でのハードルを下げる。競艇場等を平日開放して、チャレンジショップなどに活用する。まち中でも展開できる、ストリート・ワークアウト[※]など、起業の場として様々な場を提供・活用することで、起業支援を行う。

※主に戸外の公園等で行われる身体活動、トレーニング

理想の姿

「起業の「その後」を支援する、「つなぐ」「フォローする」仕組みがあるまち」

考え方

意欲ある起業家をどうサポートできるかが大切である。起業には資金やノウハウなどの様々な知識、ネットワークが必要であることから、それを得る「つながる」ための交流会の開催があるとよい。交流会は起業支援センターを卒業した企業や市内だけでなく市外へ転出した企業も含めることで、新たな事業展開が見込める。

理想の姿

「市・商工会などによる、連続性のある、切れ目ない支援の仕組みがあるまち」

考え方

支援に連続性を持たせるなど、一連の流れをつくり、支援と支援を「つなぐ」ことが大切である。

【産業振興】

理想の姿

「企業同士の連携やつながりがあるまち」

考え方

企業と企業の連携により、新たな可能性があるプロジェクトが生まれるような、仕掛けづくりが必要である。

理想の姿

「市民・事業者のキーマンなど、様々な人が産業振興を考える場に参画できるまち」

考え方

市民と事業者の知と知を結集し、構想をプロジェクト化するための支援を、市や商工会が行うことで、参画が図られる。

理想の姿

「シティセールスにもつながる「戸田ブランド」が広く市民にも市外の人にも認知されているまち」

考え方

戸田ブランドを知ってもらうためには、戸田ブランドとされる戸田市の産業や企業の産品・技術などにふれられる拠点が必要であり、既存施設に機能を付け加える。

【地域資源（シティセールス［戸田市の魅力発信］など）】

理想の姿

「市民が魅力を感じ、愛着を育んで定住できるまち」

考え方

「戸田都民」[※]の人にも“腰かけ”のつもりで来た人にも、戸田市の魅力が市内外に上手くＰＲできていて、魅力を感じてもらえることで、定住化につなげる。魅力あるものがあるのに、整理されていない・活用されていないという印象があるので、戸田市の魅力が活用されることで、「伝わっている・つながっている・楽しめる・周遊できる・帰ってきてほっとできる」まちとなる。

※戸田市に住んでいて、東京都に通勤・通学している人

理想の姿

「観光・文化面もアピールされ、また、歴史・文化、自然などを楽しめるまち」

考え方

戸田の歴史文化資源は、知られていないからこそ、整理して活用していくことが望ましい。歴史・文化、自然などを動線でつなぎ周遊できるなど、人を呼び込める企画を実行していくことが大切である。その際は、市民や関係団体を巻き込むなど、一体となって取り組むことができる。

理想の姿

「ボートコース、競艇場が市民に利用されるとともに、市の魅力として発信されているまち」

考え方

大人も子どもも、もっと入りやすいようにすれば、１日中遊べる場となりうる。競艇場で子どもが遊べるようになれば、市民・来訪者にも親しんでもらえる場となる。また、競艇場にマップ類や起業した方の商品・産品を置くことで情報拠点とすることも考えられる。さらに、ボートコース・競艇場周辺まで歩いて楽しめるよう、駅からの道のりに「ストーリー性」を持たせ、行きやすくする。これらの取り組みは、県のみならず市が

主体となって取り組むことが望ましい。

４. 理想の姿実現のための参考となる取り組み、意見集

【産業創出・育成】についての取り組み

- 起業の意欲ある人に対し、単発のセミナー開催や相談会の実施などだけでなく、連続性のある、切れ目ない支援を展開する。
- 「たらい回しにされない」「誰に何を聞けばよいかがわかる」支援として、ワンストップ・コンシェルジュを置き、起業・創業支援の窓口を分かりやすくする。
- インキュベーション・マネジャーを置き、起業・創業コーディネーターとしての役割を果たす。
- 市内で有名なものや特徴あるものを紹介したり、新たにつくったりするために、ラーメン選手権、道満カレー選手権のような「○○選手権」を企画し、意欲ある人々の参加を募る。

【産業振興】についての取り組み

- 大規模小売店舗など、民間商業施設と連携する。例えば蕨市では、市との包括的連携協力のもとで、蕨市内の大規模小売店舗において蕨市産品を紹介している。
- 「工業見える化マップ」や「工場見学」を活用し、企業や技術を市民に周知する。
- 若者が学ぶ場（学校、教育施設等）をつくることで、新たな人の流れを生み出すことができ、その周りにお店が出店したりすることから、学ぶ場となる施設を誘致する。
- 昼間人口を増やす仕組みをつくることで、お店にお金を落としてもらう。
- 自転車を利活用し、来店機会を増やす。
- イベントが集中する時期があり、来場者がイベント疲れしないよう、実施団体（マルシェ・朝市など）同士のコラボ開催を促していくのがよい。
- 産品が有名になれば、それが「戸田ブランド」となりうる。アンテナショップなどを活用し、積極的なＰＲをする。

【地域資源（シティセールス［戸田市の魅力発信］など）】についての取り組み

- 戸田市を知ってもらう・人を集める・歩いてもらう・ストーリー性を持たせて市内を線でつなぐ仕掛けが必要である。
- 「歴史・文化資源の活用する」「食べ歩き」「荒川の自然を知る」「競艇場・ボートコースを活用する」のような、１日中楽しめる企画をつくる。
- 現時点では戸田になくとも、巡れる場所（七福神等）を新たにつくり、名所として紹介していく方法もある。
- 荒川については、水面・河川敷といった空間や戸田の渡しの歴史などを活用して、子どもが楽しめるプチクルーズなどの企画を開催する。
- 競艇場・ボートコースは戸田市の地域資源であり、人々が親しめる場としていく。そのために、子どもが楽しめる・体験できるイベントを開催する。（例として、競艇場のイベントステージやホールの活用、ボートレース体験、ボート試乗、ゴムボート体験など。）

資料編

・情報媒体、情報ツールを活用して、もっと戸田をＰＲする。フィルムコミッション、ＴＶ番組（紀行番組等）の活用、「バーベキューのまち・戸田」などのイメージを売り込む。
・彩湖・道満グリーンパークにおいてキャンプやバーベキューを活用し、更なる魅力づくりをすることで、シティセールスにつなげる。
・戸田市内の学校にボート部を増やす。

5. テーマに係る三者の役割分担について

テーマ名	市民	議会	行政
産業創出・育成	・市内で有名なものや特徴あるものを紹介したり、新たにつくったりするために、ラーメン選手権、道満カレー選手権のような「〇〇選手権」を企画し、意欲ある人々の参加を募る。		・起業の意欲ある人に対し、単発のセミナー開催や相談会の実施などだけでなく、連続性のある、切れ目ない支援を展開する。 ・「たらい回しにされない」「誰に何を聞けばよいかがわかる」支援として、ワンストップ・コンシェルジュを置き、起業・創業支援の窓口を分かりやすくする。
産業振興	・企業は、「工業見える化マップ」や「工場見学」を活用し、技術を市民に周知する。 ・お店にお金を落としてもらうことを目的に、昼間人口を増やすよう取り組む。 ・来店機会を増やすことを目的に、自転車を利活用する。 ・イベントが集中する時期があり、来場者がイベント疲れしないよう、実施団体（マルシェ・朝市など）同士のコラボ開催も視野に入れる。 ・産品が有名になれば、	・産品が有名になれば、それが「戸田ブランド」となりうることから、アンテナショップなどを活用した積極的なＰＲを調査・提案する。	・大規模小売店舗など、民間商業施設と連携する。 ・「工業見える化マップ」や「工場見学」を活用し、企業や技術を市民に周知する。 ・若者が学ぶ場（学校、教育施設等）をつくることで、新たな人の流れを生み出すことができ、その周りにお店が出店したりすることから、学ぶ場となる施設を誘致する。 ・お店にお金を落としてもらうことを目的に、昼間人口を増やす仕組み

テーマ名	市民	議会	行政
	それが「戸田ブランド」となりうることから、アンテナショップなどを活用し、積極的なＰＲをする。		をつくる。 ・来店機会を増やすことを目的に、自転車の利活用を促す。 ・イベントが集中する時期があり、来場者がイベント疲れしないよう、実施団体（マルシェ・朝市など）同士のコラボ開催を促していく。 ・産品が有名になれば、それが「戸田ブランド」となりうることから、アンテナショップなどを活用し、積極的なＰＲをする。
地域資源（シティセールス［戸田市の魅力発信］など）	・「歴史・文化資源の活用する」「食べ歩き」「荒川の自然を知る」「競艇場・ボートコースを活用する」のような、１日中楽しめる企画をつくる。 ・現時点では戸田になくとも、巡れる場所（七福神等）を新たにつくり、名所として紹介する。 ・荒川については、水面・河川敷といった空間や戸田の渡しの歴史などを活用して、子どもが楽しめるプチクルーズなどの企画を開催する。 ・競艇場・ボートコースは戸田市の地域資源であり、人々が親しめる場としていく。そのために、子どもが楽しめる・体験できるイベントを開催する。（例として、競艇場のイベントステ	・情報媒体、情報ツールを活用して、もっと戸田をＰＲする。 ・彩湖・道満グリーンパークにおけるキャンプやバーベキューの活用等について、市民の声を集める。	・戸田市を知ってもらう・人を集める・歩いてもらう・ストーリー性を持たせて市内を線でつなぐ仕掛けをつくる。 ・「歴史・文化資源の活用する」「食べ歩き」「荒川の自然を知る」「競艇場・ボートコースを活用する」のような、１日中楽しめる企画をつくる。 ・現時点では戸田になくとも、巡れる場所（七福神等）を新たにつくり、名所として紹介する。 ・荒川については、水面・河川敷といった空間や戸田の渡しの歴史などを活用して、子どもが楽しめる企画を考える。 ・競艇場・ボートコースは戸田市の地域資源であり、人々が親しめる場としていく。そのため

テーマ名	市民	議会	行政
	ージやホールの活用、ボートレース体験、ボート試乗、ゴムボート体験など。） ・情報媒体、情報ツールを活用して、もっと戸田をＰＲする。		に、子どもが楽しめる・体験できるイベントを開催する。（例として、競艇場のイベントステージやホールの活用、ボートレース体験、ボート試乗、ゴムボート体験など。） ・情報媒体、情報ツールを活用して、もっと戸田をＰＲする。フィルムコミッション、ＴＶ番組（紀行番組等）の活用、「バーベキューのまち・戸田」などのイメージを売り込む。 ・彩湖・道満グリーンパークにおいてキャンプやバーベキューの活用等を検討し、更なる魅力づくりをすることで、シティセールスにつなげる。 ・戸田市内の学校にボート部を増やす。

参考資料

1　戸田市第５次総合振興計画協働会議　委員名簿

グループ	テーマ	要綱(*)第3条の区分	氏名(敬称略)	
T 分科会	①子育て、学校教育、生涯学習、青少年育成、文化・スポーツ ②協働(ボランティア・地域コミュニティ)、国際交流、地域の情報化、男女共同参画社会	第1号委員	大久保　浩子	
		第2号委員	藤原　吉博	長谷川　正和
			山田　幸治	武藤　亜津子
			山田　博満	
		第3号委員	遠藤　英樹※1	十川　拓也※2
			高橋　秀樹	
		第4号委員	川原　綾乃	鈴木　伸明
O 分科会	①医療、健康づくり ②参加型地域福祉(地域での助け合いなど)、高齢者福祉、社会保障、障がい者(児)福祉	第1号委員	奥田　里美	
		第2号委員	大﨑　忠雄	萩原　貴之
			磯部　恒子	細井　明美
			播　義也	
		第3号委員	竹内　正明	佐藤　太信
		第4号委員	高木　健悟	岡本　由紀
D 分科会	①防災、防犯、交通安全、消防・救急、消費生活、平和と人権 ②緑地・緑化、公園・水辺、地球環境保全、廃棄物・リサイクル	第1号委員	大熊　綾子	
		第2号委員	坂下　正直	峰岸　正行
			萩原　富子	中山　秀二
			名嘉山　博喜	横山　誠
		第3号委員	林　冬彦	
		第4号委員	平野　圭郎	町田　修一
A 分科会	①土地利用、市街地整備、道路、河川・水路、住宅、景観形成、上下水道、公共交通 ②産業創出・育成、産業振興、地域資源(シティセールス[戸田市の魅力発信]など)	第1号委員	曽我部　政雄	清水　真由美
		第2号委員	駒﨑　繁夫（副会長）	細田　忠良
			荒井　謙之輔	髙橋　俊一郎
			大山　宣治（会長）	
		第3号委員	本田　哲	
		第4号委員	寺島　永	岡安　敦志
		第5号委員	南原　卓也	

*要綱：戸田市第5次総合振興計画協働会議要綱
※1　２０１９年２月６日まで委員
※2　２０１９年２月７日から委員

2　戸田市第５次総合振興計画協働会議要綱

戸田市第５次総合振興計画協働会議要綱

（設置）

第１条　戸田市第５次総合振興計画の策定に当たり、広く市民の参加を求め、市民、議会及び行政の協働による総合振興計画づくりを推進するため、戸田市第５次総合振興計画協働会議（以下「協働会議」という。）を置く。

（協働会議の役割）

第２条　協働会議は、戸田市第５次総合振興計画の策定に必要な重要事項について協議し、結果を市長に報告するものとする。

（組織）

第３条　協働会議は、委員４５人以内をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1)　公募による市民
(2)　まちづくりに係る団体等の推薦を受けた者
(3)　市議会議員
(4)　市職員
(5)　その他市長が必要と認めた者

（会長及び副会長）

第４条　協働会議に会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選によるものとする。

３　会長は、会務を総理し、協働会議を代表する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　協働会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

２　会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

３　会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席又は資料の提出を求め、意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第６条　協働会議の庶務は、総務部経営企画課において処理する。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成３０年９月５日から施行する。

（この要綱の失効）

２　この要綱は、平成３３年３月３１日をもって、その効力を失う。

３　戸田市第５次総合振興計画協働会議開催状況

回	開催日時	主な内容
1	2018年11月15日（木） 18：30～21：00 【全体会①】	委嘱状交付、オリエンテーション テーブルディスカッション 『ここ10年で戸田市の良くなったところ・そうでないところ』
2	2018年12月20日（木） 19：00～21：00 【分科会①】	オリエンテーション、分科会ワークショップ（テーマ①その1） 『戸田市の現状・問題と課題』『今後目指すべき理想の姿と考え方』
3	2019年1月17日（木） 19：00～21：00 【分科会②】	オリエンテーション、分科会ワークショップ（テーマ①その2） 『今後目指すべき理想の姿と考え方』『理想を実現するために大切な取り組み』 分科会発表・全体意見交換
4	2019年2月12日（火） 19：00～21：00 【分科会③】	オリエンテーション、分科会ワークショップ（テーマ②その1） 『戸田市の現状・問題と課題』『今後目指すべき理想の姿と考え方』
5	2019年3月19日（火） 19：00～21：00 【分科会④】	オリエンテーション、分科会ワークショップ（テーマ②その2） 『今後目指すべき理想の姿と考え方』『理想を実現するために大切な取り組み』 分科会発表・全体意見交換
6	2019年4月25日（木） 19：00～21：00 【分科会⑤】	オリエンテーション、分科会ワークショップ（中間まとめ） 『提言書（たたき台）の確認と修正』 分科会発表・全体意見交換
7	2019年5月23日（木） 19：00～21：00 【分科会⑥】	オリエンテーション、分科会ワークショップ（協働のまちづくり） 『テーマにおけるキーワード』『市民・議会・行政の役割分担』 各分科会のワークシート確認
8	2019年7月9日（火） 19：00～21：00 【分科会⑦、全体会②】	オリエンテーション、分科会ワークショップ（最終まとめ） 『提言書（たたき台）の確認と修正』 分科会発表・全体意見交換 フリートーク

57

やさしいまちに、なりたい。

戸田市第５次総合振興計画協働会議提言書

戸田市第５次総合振興計画協働会議

２０１９年８月

○戸田市総合振興計画審議会条例

昭和５９年３月２７日
条例第３号

（設置）
第１条　市長の諮問に応じ、市の総合振興計画に関し審議を行うため、戸田市総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）
第２条　審議会は、委員２０人をもって組織し、その委員は次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
(1)　市議会の議員
(2)　市内の公共的団体等の代表者
(3)　知識経験のある者
(4)　公募による市民
２　委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長及び副会長）
第３条　審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
２　会長は、会務を総理する。
３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）
第４条　審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。
２　審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
３　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
４　審議会において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

（庶務）
第５条　審議会の庶務は、総務部経営企画課において処理する。

（委任）
第６条　この条例に定めるもののほか審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

戸経企第７６４号
令和２年４月１６日

戸田市総合振興計画審議会会長　様

戸田市長　菅原　文仁

戸田市第５次総合振興計画基本構想・基本計画（案）について（諮問）

戸田市総合振興計画審議会条例第１条の規定に基づき、「戸田市第５次総合振興計画基本構想・基本計画（案）」について、貴審議会の意見を求めます。

令和２年７月３１日

戸田市長　菅原　文仁　様

戸田市総合振興計画審議会
会長　　藤江　昌嗣

戸田市第５次総合振興計画基本構想・基本計画（案）について（答申）

令和２年４月２１日付け戸経企第６０号において諮問のありました戸田市第５次総合振興計画基本構想・基本計画（案）について、下記のとおり答申いたします。

記

当審議会において慎重に審議を重ねた結果、戸田市第５次総合振興計画基本構想・基本計画（案）は、妥当であることを確認いたしました。

今後の戸田市第５次総合振興計画基本構想・基本計画の推進に向けて、次のとおり意見を付しますので十分に配慮されるようお願いいたします。

１　基本構想において、将来都市像として示された「『このまちで良かった』 みんな輝く未来共創のまち　とだ」の実現を目指すとともに、状況が変化した場合にも柔軟に対応できる実施計画等の策定・運用を行ってください。

２　新型コロナウイルス感染症等の新たな課題に対しても、迅速かつ柔軟に取り組みを進めてください。

３　基本計画に掲げる施策の実現に向けて、部局横断的な課題に対して組織全体で取り組んでください。

４　市民にとって分かりやすい計画にするため、図表やレイアウトを工夫するとともに、わかりにくい専門用語には注釈をつけて対応してください。

５　戸田市第５次総合振興計画と一体的に策定する「戸田市国土強靱化地域計画(案)」及び「第２期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案)」については、総合振興計画との整合性を図りながら、実効性のある取り組みとなるよう、策定・運用を行ってください。

６　基本構想・基本計画の策定に当たっては、市民意識調査や戸田市第５次総合振興計画協働会議からの提言など、多くの市民から意見･提案をいただきましたので、これらの意見･提案を生かして実施するとともに、今後、事業を実施する際は、市民の声を十分に踏まえて取り組んでください。

【審議会の経過】

回数	日程	審議内容
1	2020年5月7日	**(1)総合振興計画全体について** ●基本構想の計画期間については、昨今の変化の激しい時代に併せ、期間の見直し等を弾力的に行えるようにされたい。 ●市民向けの計画を策定するためには、見やすく分かりやすい計画とするように構成されたい。 **(2)基本構想に関して** ●協働会議は、新型コロナウイルス感染症拡大前に開催されていたため、公衆衛生インフラに関する議論があまりされていない。災害発生時と同様に、あらゆる活動が制限されることから、全体にまたがる内容として総合振興計画に反映されたい。 ●専門用語や分かりにくい用語については、解説を入れるなど、市民にとって分かりやすく示されたい。 ●市民満足度データなどのグラフに関して、レイアウトを工夫して見やすく示されたい。
2	2020年5月28日	**(1)基本構想について** ●財政分析については、比較対象とした類似団体等を示されたい。 ●新型コロナウイルスによる新しい時代への対応については、十分な検討を行い、今後に向けて精査されたい。 **(2)施策体系について** ●「充実」「推進」「強化」などの持続性がある施策名と「整備」「支援」などの整備や支援で終わり、持続性がない印象を受ける施策名がある。名称について統一されたい。 ●施策は部局をまたがる内容が多いことから、横断的に連携して取り組むことが必要である。一方で、施策における責任の所在の明確化や、部局間における考え方の相違を調整することが課題となる。今後の対応について検討されたい。 **(3)基本計画について** ●基本構想と同様に、専門用語や分かりにくい用語については、解説を入れるなど、市民にとって分かりやすく示されたい。また、指標についても同様の対応をされたい。 ●基本計画について、確実に進めていく進捗管理を検討されたい。
3	2020年6月25日	**(1)基本計画について** ●各施策がSDGsのどの目標に寄与するのかを示すため、施策ごとにアイコンを付けているが、施策により過多があるため、市として注力しないものと誤解されかねない。SDGsと各施策の整理については、記載方法を工夫されたい。
4	2020年7月17日	**(1)答申書について** ●変化の激しい時代においては、基本構想や基本計画を推進するに当たり、柔軟に対応することが求められる。状況が変化した場合にも臨機応変に対応できるよう、計画の策定・運用を進められたい。 ●基本計画に沿って進めていく個別具体的な事業においても、実施する際に市民の声をその都度聞き、柔軟に対応できるように取り組みを進められたい。

【審議会の様子】

【戸田市総合振興計画審議会委員名簿】

藤江　昌嗣　（会長）	牧瀬　稔　　（副会長）	
手塚　静枝	酒井　郁郎	石井　雅男
溝上　西二	公平　誠	中本　剛
市ヶ谷　昌彦	中村　信成	渡邉　一俊
雨木　恵美	三坂　功	榎本　潤一
熊木　祐児	齋藤　達志郎	興松　敬史
冨田　好一	石田　英信	山本　須美子

（敬称略）

行	用語名称	解説	基本構想の該当するページ数	基本計画の該当する施策番号等
あ	IoT	Internet of Thingsの略。様々な物がインターネットにつながることで、相互に情報交換や制御ができる仕組みのことです。	p7	
	ICT	情報通信技術（Information and Communication Technology）の略。様々な情報システムなどによる情報技術に通信技術を組み合わせた技術です。	p7	施策4、9、考え方②
	アウトカム	施策や事業の実施により生じる中長期的な成果・効果のことです。	p5	
	アウトプット	事業の実施により生じる直接的な成果のことです。	p5	
	いいとだメール	戸田市内の「市からのお知らせ」「防災・気象情報」「防災行政無線」「防犯情報」「産業・就労情報」などが配信されるメールのことです。		施策17
	EBPM	科学的分析に基づく政策立案（Evidence・based policy making）の略。政策の企画について、目的を明確化したうえで合理的根拠に基づくものとすることです。	p30	考え方③
	AI	Artificial Intelligenceの略。人工的に作られた人間のような知能や、それを作る技術のことです。	p7	施策5
	AED（自動体外式除細動器）	自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator）の略。心室細動などの不整脈に対し、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す医療機器のことです。		施策15
	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略。人と人との社会的なつながりを維持・促進する会員制のオンラインサービスのことです。		施策18、考え方②
	NPO	民間非営利組織（Non-Profit Organization）の略。営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的に活動を行っている団体のことです。		施策5、32
	エビデンス	客観的なデータに基づいた科学的な根拠のことです。		施策4
	eLTAX	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における申告や納税などの手続きを、インターネットを利用して電子的に行うことができるシステムのことです。		考え方③
	応急手当指導員	消防機関が指定する講習を修了し、応急手当（心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法など）の指導を行うことが出来る者として、消防長が認定した方のことです。		施策15
	オーラルフレイル	噛む・飲み込む機能が衰えた状態（食べこぼし、むせ、噛みにくい、のみ込めない、滑舌が悪くなるなど）のことです。放置すると全身的な機能低下が進みますが、介入により改善することができます。		施策9
	温室効果ガス	大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し、再放出することで地球温暖化に影響を及ぼすものです。二酸化炭素やメタンなどが挙げられます。	p7	施策27
か	海洋プラスチックごみ	ペットボトルや容器包装などのプラスチック製品が不適切に処分され、ごみとして海に大量に流出しているもののことです。海洋環境や生態系に大きな影響を与えています。		施策28
	学校運営協議会	各教育委員会が必要に応じて設置する協議会で、保護者や地域住民などが参加し、学校運営や教育のあり方について協議することを目的としています。コミュニティ・スクールとも呼ばれます。		施策4
	環境基準	大気の汚染や水質の汚濁、土壌の汚染、騒音などについて、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましいとされている基準のことで、環境基本法に規定されています。		施策27
	起業支援センター	市の連携事業者である戸田市商工会が運営している施設で、起業・創業を計画している方や、事業を起こして間もない小規模企業者を支援するために、小規模オフィスを貸し出しています。正式名称は「戸田市商工会起業支援センター」、愛称は「オレンジキューブ」です。		施策29

行	用語名称	解説	基本構想の該当するページ数	基本計画の該当する施策番号等
か	義務的経費	法令などにより支出が義務付けられている経費のことです。人件費、扶助費（生活保護費・児童福祉費・老人福祉費など）、公債費（市債の元金や利子を支払う費用）が含まれます。	p19	
	救急救命士	厚生労働大臣の免許を受けて、医師の具体的な指示のもとに、心肺機能停止状態の傷病者に対して器具による気道確保や静脈路確保など、救急救命処置を行うことができる救急隊員のことです。		施策15
	行政コスト計算書	ある会計年度において、行政サービスにかかった費用の内訳を計算したものです。	p18	
	行政評価	効率的、効果的で透明性の高い行政運営を行うため、行政の実施する施策や事務事業を統一的な視点と手段で客観的に評価し、その結果を計画策定、予算編成などに活用する仕組みのことです。	p5	考え方③
	共通語彙基盤	政府や地方自治体が公開するオープンデータにおいて、分野や地域を越えて情報交換を行うため共通して用いられる語い集のことです。		考え方②
	景観アドバイザー制度	建築物や工作物、広告物などのデザインや色彩、緑地などについて、都市景観アドバイザーが専門的な立場から助言を行う制度のことです。		施策21
	経済センサス	事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにすることを目的とした調査のことです。		施策30
	経常収支比率	毎年度経常的に支出される一般財源が、毎年度経常的に収入される一般財源に対してどの程度の割合になっているかを示す指標のことです。この数値が低いほど、柔軟な財政運営ができることとなります。	p19	
	減価償却	有形固定資産の耐用年数に応じて、その価値の減少を費用として計上することです。	p20	
	現金主義会計	現金の入出金があった時点で、収益と費用を計上する会計処理の方法のことです。	p20	
	健康マイレージ事業	スマートフォンのアプリや専用の歩数計を使ってウォーキングを続けることで、楽しみながら健康づくりを進めることができる「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」のことです。		施策9
	後期高齢者医療制度	75歳（一定の障害があるなどの場合は65歳）以上の方が加入する独立した医療制度のことです。		施策12
	工業見える化事業	事業者側から積極的に情報発信を行い、近隣住民に事業内容を示すことで、市内産業の中核を担う工業に対する応援団を増やして操業環境を改善し、産業全体の活性化・集積を図るとともに、流出防止につなげるために実施している事業のことです。その一つとして、市内事業者の情報を掲載した「工業見える化マップ」を作成して、地域産業の情報をお知らせしています。		施策30
	公債費	市債の元金や利子を支払う費用のことです。	p19	
	公的個人認証法	安全・確実な行政手続きなどを行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を提供するサービスに関する法律のことです。		考え方③
	後発医薬品	先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認された医薬品のことです。		施策13
	公民連携ファーム	民間企業が持つ資源やノウハウなどをいかした提案を募集し、複雑化する行政課題などを迅速かつ柔軟に解決するために設置している市の窓口のことです。		考え方③
	高齢化率	65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のことです。	p15	
	コーホート要因法	出生、死亡、移動などの人口変動要因に基づき、ある時期に生まれた方々を一つの集団として考え、その集団毎に将来人口を推計する方法のことです。	p16	

行	用語名称	解説	基本構想の該当するページ数	基本計画の該当する施策番号等
か	国民健康保険制度	病気にかかったりけがをしたときなどに安心して治療を受けられるように、加入者が普段からお金（保険税）を出し合い、必要な医療費に充てることでお互いに助け合う、公的医療保険制度のことです。		施策12
	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたる様々な問題やニーズに対して、切れ目なく相談支援を提供する機関のことです。		施策1
	子ども家庭総合支援拠点	全ての子どもとその家庭、妊産婦などを対象に必要な支援を行うため、地域の資源を有機的につないで、切れ目なく継続的に支援する機能を担う拠点のことです。		施策1
	コミュニティ協議会	地域住民が力を合わせて、住みよい地域社会づくりを自主的に進めていく組織のことです。町会・自治会などの地域に根ざしている集団や、様々な市民活動団体、個人などにより構成されます。		施策32
さ	財政力指数	自治体の財政状況を表した指数のことです。財政力指数が高いほど、国に依存しない自立した財政運営ができることとなります。	p19	
	在宅福祉サービス	高齢者や障がい者などが、住み慣れた地域社会や家庭で生活できるように、公的施策や機能の活用、地域住民の協力などにより行われる社会福祉サービスのことです。		施策11
	在宅療養支援ベッド	在宅療養者の容態が変化した際に、かかりつけ医の判断で速やかに入院ができるベッドのことです。		施策8
	3R（リデュース・リユース・リサイクル）	Reduce（リデュース=ごみを出さない）、Reuse（リユース=再使用する）、Recycle（リサイクル=再利用する）の頭文字をとった略。環境配慮に関するキーワードです。		施策27
	CSR	企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）の略。企業は利益の追求だけではなく、あらゆる利害関係者の利益を実現することにより、社会的な責任を果たす必要があるという考え方です。		施策25
	自主財源	市が県や国に依存せずに、独自に調達できる財源のことです。	p18	
	自主防災会	自分の身は自分で守る自助と、地域の人々が互いに助けあう共助を有機的につなげ、地域の防災活動に自主的に取り組む町会・自治会と同一単位で活動する組織のことです。		施策16
	自治基本条例	住民自治に基づき、地域の特性に沿ったまちづくりの方向性や基本理念や仕組み、運営ルールなどを示した条例のことです。	p2	考え方①、②
	シティプロモーション	市内外へのまちの魅力発信、ブランド力やイメージの向上により、人や企業に関心を持ってもらい、誘致や定着を図ることで、将来にわたるまちの活力を得ることにつなげる活動のことです。	p30	施策30、考え方②
	市民大学	全ての市民に開かれた自己学習の場として運営している制度で、市内公共施設などで行う認定講座の総称のことです。		施策5
	社会資本ストック	国や地方自治体などの公的機関によって整備された道路や港湾、水道、公園などの社会資本の量のことです。		施策20
	社会福祉協議会	住民の誰もが、安心して暮らすことのできる地域を目指して、地域住民やボランティア、その他福祉関係者や行政機関と連携し、地域の福祉増進に取り組む社会福祉法人のことです。		施策10、11
	住宅用火災警報器	火災発生時の煙または熱を自動的に感知し、警報音や音声で知らせてくれる機器のことです。		施策15
	住民基本台帳法	住民に関する記録を正確かつ統一的に行うために設けられた住民基本台帳により、住民の利便性の向上や、国や地方自治体の行政の合理化に資することを目的として制定された法律のことです。		考え方③
	循環型社会	地球環境を保全しつつ、限りある天然資源を大切にし、持続的な発展を遂げていくために、資源・エネルギーの大量消費や廃棄物の発生を抑制するとともに、資源の有効利用を進めて、環境への負荷をできる限り低減しようとする社会のことです。	p7	施策27

行	用語名称	解説	基本構想の該当するページ数	基本計画の該当する施策番号等
さ	純経常行政コスト	行政サービスを提供するために必要となる経常的な費用のことです。	p21	
	純資産比率	市全体の資産のうち、純資産（資産と負債の差額）が占める比率のことです。	p20	
	障害者就労プロセスマップ	障がい者の就労支援に取り組む方法や基礎的な知識、各種助成制度などをまとめた冊子です。		施策14
	浄化施設	河川の水をくみ上げ、浄化後、河川に戻す施設のことです。		施策27
	浄化導水	荒川の河川水を放流し、川の流れをつくることで浄化を促していることです。		施策27
	小規模保育事業所	0～2歳児の少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う事業所です。		施策2
	消防団	消防組織法に基づく自治的な消防機関のことです。地域住民を火災・水害から守るために活動します。		施策16
	将来負担比率	年度末時点での市債の借入金残高や将来負担する可能性のある負債の程度を指標化したものです。	p19	
	シルバー人材センター	企業や家庭、公共団体などから高齢者に適した仕事を引き受け、会員に提供する都道府県知事認定の公益法人のことです。		施策11
	心原性心肺機能停止傷病者	心臓に何らかの原因があり心臓の機能が停止してしまった方のことです。		施策15
	推奨データセット	オープンデータの公開とその利活用を促進するため、政府として公開を推奨するデータ、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマットなどを取りまとめたもののことです。		考え方②
	ストック情報	ある時点において市が保有している資産と債務の情報のことです。	p20	
	生活支援コーディネーター	地域において、高齢者の生活支援や介護予防サービスの提供体制の充実に向け、地域と人とをつなぐ役割を担う方のことです。		施策11
	生活保護	生活に困窮する国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする制度です。		施策13
	生産緑地	良好な都市環境を確保するため、農林漁業との調整を図りつつ、都市部に残存する農地の計画的な保全を図ることを目的に、都市計画において地方自治体が定める区域のことです。		施策25
	成年後見制度	認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な方々に対し、財産管理、契約、遺産分割などで本人に不利益が出ないよう支援する制度のことです。		施策11
	相談支援事業所	障がい者（児）やその家族などが、障害福祉サービスの利用や生活上の困りごとなどについて相談できる窓口のことです。		施策14
た	貸借対照表	市が会計年度末において、今までの財政運営の結果、どれだけの資産を形成し、どれだけの債務を負っているかといったストック情報を表すものです。	p18	
	多文化共生社会	国籍や民族などの異なる方々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことができる社会のことです。		考え方①
	男女共同参画	誰もが、性別、性的指向、性自認に関わりなく個人として尊重され、その個性と能力を発揮し、責任を担い、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることです。		考え方①
	地域安全ステーション	市内に2箇所ある自主防犯活動の拠点のことです。		施策17

行	用語名称	解説	基本構想の該当するページ数	基本計画の該当する施策番号等
た	地域福祉	制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくり、地域社会における福祉課題の解決に取り組む考え方のことです。		施策10
	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのことです。		施策8、11
	地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられるように、介護や福祉、保健、医療など様々な面で支援を行う高齢者相談窓口のことです。		施策10、11
	地区計画	地区の課題や特性を踏まえ、地域住民と市が連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけを行い、まちづくりを誘導する制度のことです。		施策21
	治水	洪水などの水害から生命・財産・生活を守るため、河川の改良や保全などを行うことです。		施策19
	地方債	地方自治体が、資金の調達のために外部から借り入れる債務のことです。	p20	
	通級指導教室	小・中学校の通常の学級に在籍する軽度の障がいがある児童生徒に対して、各教科などの授業は通常の学級で行いつつ、障がいに応じた特別の指導を特別の場で行う特別支援教育のことです。		施策14
	土に親しむ広場	市民がレクリエーションや自家用野菜の栽培などを目的として、15平方メートル程度の区画を利用し、野菜や花を育てるための農園で、いわゆる市民農園のことです。		施策25
	特定健康診査	国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象に、生活習慣病の予防を目的とした健康診断のことです。		施策12
	tocoバス	市のコミュニティバスのことです。toco（トコ）バスは、昼間に公共交通機関での移動が不便な地域と、駅や病院、公共施設などを結ぶ交通機関です。		施策24
	戸田市救急ステーション	重篤な傷病者が発生した際、迅速な応急手当ができると、市から認定された事業所などのことです。		施策15
	戸田市障害者就労支援センター	就労支援員が、市内の障がい者やその関係者からの就労に関連する相談を受け、支援を行う施設のことです。		施策14
	戸田市優良推奨品「戸田ブランド」	市内の事業所において製造や加工された商品、企画された商品などのうち、市長が認定したものです。優良推奨品等として認定を受けると、「戸田ブランド」として商品やサービスを販売・発信できます。		施策30
	土地区画整理事業	未整備な市街地において、宅地の利用促進を図るため、土地の区画や形状を整え、道路や公園など公共施設の新設、整備を行い、良好な市街地を総合的につくりあげる事業のことです。		施策21、22、26
な	内水	大雨が降った時に下水道や道路側溝などに排水できないで地表面にたまる水のことです。		施策19
	21世紀型スキル	「21 世紀を生き抜く力をもった市民」に求められる能力のことです。問題解決力や論理的・批判的能力などの「思考力」、言語や数量、情報スキルなどの「基礎力」、自立的活動力や社会参画力などの「実践力」から構成されます。		施策4
	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族に対してできる範囲で手助けする方のことです。		施策11
	認知症初期集中支援チーム	複数の専門職が家族の訴えなどにより認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、自立生活のサポートを行うチームのことです。		施策11
は	働き方改革関連法	令和元年（2019年）4月1日から施行された労働者による多様な働き方の選択を促進する法律のことです。		施策29
	発生主義会計	現金の入出金に関わらず、収益と費用をその発生が確定した時点で計上する会計処理の方法のことです。	p20	

行	用語名称	解説	基本構想の該当するページ数	基本計画の該当する施策番号等
は	発達障害	脳の発達に関係する障害で、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）などが含まれます。		施策14
	パブリック・コメント	市が政策などの立案をする際にその案を広く公表し、市民や事業者などから提出された意見を考慮し、最終的な意思決定を行うとともにその意見に対する市の考え方を公表する手続きのことです。		考え方④
	パラメータ	媒介変数のことで、推計結果に影響を与える外部から投入される数値のことです。	p16	
	パリ協定	平成27年（2015年）に、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された、温室効果ガス排出削減に向けた国際枠組みのことです。	p7	施策27
	汎用的スキル	キャリア教育で育成すべき力のことです。「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力から構成されます。		施策4
	PDCAサイクル	Plan-計画する、Do-実施する、Check-評価する、Action-改善するという4つのサイクルを繰り返し、継続的に事業活動を改善させる手法のことです。	p30	考え方③
	BPR（業務改革）	業務改革（Business Process Re-engineering）の略。既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れを最適化する観点から再構築することです。		考え方③
	ビッグデータ	ICT技術の発達により、収集・蓄積・分析が可能になった膨大でリアルタイムに変化するデータのことです。	p7	
	非認知スキル	IQや学力など、数値化できる「認知スキル」に対し、人と関わる力や目標に向かって頑張る力、感情をコントロールする力など、数値化できないスキルのことです。		施策4
	フィルムコミッション	映画やドラマなどの撮影をスムーズに進めるため、ロケ地に関する情報や必要な手続きを案内するなど、ロケを支援する窓口のことです。		施策31
	複式簿記	取引の発生を原因と結果という二面性から帳簿に記録する方法のことです。	p20	
	扶助費	社会保障制度の一環として地方自治体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方自治体が単独で行っている各種扶助に係る経費のことです。	p19	施策13
	普通会計	個々の地方自治体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政比較などのために用いられる会計区分のことです。	p18	
	プラットフォーム	物やサービス、人が集まり、交流やつながりを生み出す場所や仕組みのことです。	p7	
	フレイル	加齢により心身が老い衰えた状態のことです。早く介入して対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性があります。		施策9、11
	保育コンシェルジュ	保育に関する専門的知識を有し、地方自治体に配置される相談員のことです。		施策2
	放課後子ども教室	放課後に小学校の余裕教室や校庭、体育館などを活用して、地域の大人の協力を得て、交流する取り組みのことです。		施策3
	法定外繰入	医療費の増加などにより、国民健康保険が保険税収入だけでは赤字になる場合、補填のために一般会計から国民健康保険特別会計に繰入れることです。		施策12
	保存樹木	良好な緑を保全するために市が指定する、一定の基準を満たした民有地の樹木のことです。		施策25

行	用語名称	解説	基本構想の該当するページ数	基本計画の該当する施策番号等
ま	マイナンバー法	個人及び法人その他の団体を識別するために、個人番号（マイナンバー）及び法人番号を割り当て、行政事務の効率化や行政手続きの簡素化を図るために必要な事項を定めた法律のことです。		考え方③
	みどりの学校ファーム	学校単位に農園を設置し、児童生徒が農業体験活動を行う取り組みのことで、埼玉県が実施している事業です。		施策25
	民生委員	地域住民の生活状態の把握、暮らしに不安がある方に対する相談・助言・支援、社会福祉事業者または社会福祉活動者との連携・活動支援、福祉事務所その他関係行政機関への協力などを行う民間奉仕者のことです。		施策10
や	有形固定資産	長期間に渡り使用される固定資産のうち、土地・建物や車両など、物理的な形を持つ資産のことです。	p20	
	友好・姉妹都市	文化交流や親善を目的として協定を結んでいる（国内外の）都市のことです。		施策25、32
ら	ライフサイクルコスト	建物や橋、道路などの構造物に係る調査、計画、設計、建設、維持管理、更新、廃棄までの一連の過程で必要となるすべての費用のことです。		施策20
	ライフライン	電気やガス、水道、通信、交通など、生活に必須な設備やシステムのことです。	p29	
	リカレント教育（学び直し）	社会人になってからも、学校などの教育機関に戻り学習し、再び社会へ出ていくことを生涯続けることができる教育システムのことです。		施策5
	老人クラブ	各地域の高齢者が自主的に集まり、社会奉仕、スポーツ、教養講座の開催といった活動を通じて、老後の生活を健全で心豊かなものにしようと活動している団体のことです。		施策11
わ	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のことで、働く人誰もが仕事の責任を果たしつつ、家庭生活や地域社会、自己実現など様々な活動においても、ライフステージに応じて自らの希望するバランスを保ちながら、多様な生き方が選択・実現できるようにすることです。	p8	
	ワークショップ	参加者がグループで積極的に意見交換をすることで、問題解決やアイデア創出、合意形成などを図ることです。	p8	
	ワンストップ窓口	地方自治体における複数の手続きを、一つの窓口で一度に完了することができる窓口のことです。		施策29

やさしいまちに、なりたい。

戸田市第5次総合振興計画
令和3年3月発行

【発行】戸田市
〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1
【TEL】048-441-1800
【ホームページ】https://www.city.toda.saitama.jp
【編集】戸田市 総務部 経営企画課